

令和6年度（令和5年度対象）

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」

報 告 書

令和6年9月

相馬市教育委員会

目 次

I. はじめに

- 1. 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2. 学識経験者の知見の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

II. 教育委員会の会議の概要

- 1. 教育委員会の委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2. 教育委員会の会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3. 教育委員会の会議以外の活動状況（教育長を除く）・・・・・・・・・・ 7

III. 事業の点検及び評価

- 1. 対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2. 自己評価（第一次評価）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3. 教育委員による意見（第二次評価）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4. 学識経験者による意見及び助言（第三次評価）・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 5. 点検・評価シートの説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

IV. 点検・評価の結果

- 1. 点検及び評価対象事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

主な施策（事務事業）	担当部署	ページ
①相馬市まちづくり出前講座の充実	生涯学習課	13
②学習発表会の開催	中央公民館	15
③家庭教育講座の開催	中央公民館	17
④図書別置展示による利用促進と読書関連イベントの開催	図 書 館	19
⑤中村城跡の保存・整備	生涯学習課	21
⑥歴史資料収蔵館における常設展、特別展の開催	生涯学習課	23
⑦自主事業の企画開催、利用者本位の職員対応及び接遇能力の向上、市のホームページ、広報そうま等による施設のPR	市 民 会 館	25
⑧既存スポーツ施設の適切な維持管理	生涯学習課	27
⑨家庭と連携した家庭学習の取組	学校教育課	29
⑩朝食摂取調査や食生活実態調査による実態把握	学校教育課	31
⑪防災教育の充実	学校教育課	33
⑫通学路合同安全点検の実施	学校教育課	35
⑬災害復旧工事の実施	総 務 課	37

2. 目標数値の点検結果	39
3. 学識経験者による総評	43
【参考】相馬市教育振興基本計画2023 体系一覧	45

I はじめに

1. 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすことを目的に、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

相馬市教育委員会では、令和5年度の事務の管理及び執行の状況を本書により、報告することとします。

2. 学識経験者の知見の活用

法第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、相馬市教育委員会では、以下の学識経験者2名から意見及び助言をいただき、本書に付記しました。

<意見及び助言をいただいた学識経験者>

柳沼 哲（やぎぬま さとし）

国立大学法人 福島大学

人間発達文化学類 特別支援・生活科学コース 特任教授

高野 孝男（たかの たかお）

国立大学法人 福島大学

人間発達文化学類 附属学校臨床支援センター 特任教授

（敬称略）

<参 考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の会議の概要

1. 教育委員会の委員

相馬市教育委員会は、教育長及び5人の委員（※現在欠員1）で組織され、教育長と委員は市議会の同意を得て、市長が任命します。教育長の任期は3年で、委員の任期は4年です。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに、教育行政の第一義的な責任者です。

(令和6年8月1日現在)

職名	氏名	職業	任期
教育長	福地 憲司	元中学校長	令和5年1月5日 ～令和8年1月4日
教育長 職務代理者	宗形 明子	(有) 飛天 女将	令和4年10月1日 ～令和8年9月30日
委員	菅野 明彦	歯科医師	令和5年10月1日 ～令和9年9月30日
委員	森 陽子	(有) 池田生花店 代表取締役	令和3年10月31日 ～令和7年10月30日
委員	関根 進	(株)IHIキャスティングス 相馬工場総務部グループ部長	令和6年7月1日 ～令和10年6月30日

2. 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、法第14条及び相馬市教育委員会会議規則（昭和31年相馬市教育委員会規則第1号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか、教育行政に関する様々な事項について、議論を行いました。

令和5年度においては、定例会8回、臨時会3回の会議を開催し、議案34件の審議に加えて、報告19件及び協議事項1件を議論しました。

会議及び開催日	議案等	
4月定例会 (4月10日)	議案第10号	相馬市公立学校研究指導員の任命について
	議案第11号	相馬市小・中学校学力向上推進会議委員の委嘱について
	報告第5号	令和5年第1回市議会定例会における質問について
	報告第6号	相馬市立中村第二中学校災害復旧校舍屋根その2工事請負契約の締結について
	報告第7号	公の施設の指定管理者の指定について
	報告第8号	公の施設の指定管理者の指定について
	報告第9号	公の施設の指定管理者の指定について

	報告第 10 号	相馬市教育研究実践センター所長の任命について
	報告第 11 号	相馬市教育研究実践センター指導主事の任命について
	報告第 12 号	相馬市教育研究実践センター指導主事の任命について
	報告第 13 号	相馬市社会教育指導員の任命について
	報告第 14 号	相馬市社会教育指導員の任命について
5 月定例会 (5 月 9 日)	議案第 12 号	相馬市学校評議員の委嘱について
	議案第 13 号	相馬市教育支援委員会委員の委嘱について
	議案第 14 号	相馬市教育支援委員会臨時委員の委嘱について
	議案第 15 号	相馬市社会教育委員の補充委嘱について
	議案第 16 号	相馬市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議案第 17 号	相馬市スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第 18 号	相馬市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第 19 号	相馬市図書館協議会委員の補充委嘱について
7 月定例会 (7 月 4 日)	議案第 20 号	相馬市青少年問題協議会設置条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第 21 号	相馬市男女共同参画プラン推進庁内連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令について
	議案第 22 号	相馬市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱について
	議案第 23 号	相馬市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
	報告第 15 号	令和 5 年第 3 回市議会定例会教育費予算について
	報告第 16 号	令和 5 年第 3 回市議会定例会における質問について
7 月臨時会 (7 月 25 日)	議案第 24 号	令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について
	議案第 25 号	令和 6 年度使用学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について
8 月定例会 (8 月 1 日)	議案第 26 号	相馬市奨学資金貸与審査会委員の補充委嘱及び任命について
	議案第 27 号	相馬市放課後子どもプラン運営委員会委員の補充委嘱及び任命について
	報告第 17 号	令和 5 年度(令和 4 年度対象)教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
10 月定例会 (10 月 3 日)	議案第 28 号	相馬市奨学資金貸与審査会委員の委嘱及び任命について
	報告第 18 号	相馬市学校教育施設整備基金条例の制定について
	報告第 19 号	令和 5 年第 5 回市議会定例会教育費予算について
	報告第 20 号	令和 5 年第 5 回市議会定例会における質問について

1 1月定例会 (11月7日)	協議事項	令和6年度(令和5年度対象)「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検及び評価」対象事業について
1月定例会 (1月9日)	議案第1号	相馬市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
	議案第2号	相馬市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する要綱について
	報告第1号	令和5年第8回市議会定例会教育費予算について
	報告第2号	令和5年第8回市議会定例会における質問について
	報告第3号	相馬市立中村第二中学校災害復旧校舎屋根その2工事変更請負契約の締結について
2月定例会 (2月6日)	議案第3号	相馬港庭球場管理条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第4号	相馬市立幼稚園規則の一部を改正する規則について
	議案第5号	相馬市立幼稚園の保育料に関する規則を廃止する規則について
	議案第6号	相馬市立幼稚園の保育料の減免に関する規則を廃止する規則について
	議案第7号	相馬市放課後子どもプラン運営委員会委員の補充委嘱について
	議案第8号	相馬市図書館協議会委員の補充委嘱について
3月臨時会 (3月1日)	議案第9号	令和6年度県費負担教職員管理職の人事発令内申について
	議案第10号	相馬市歴史資料収蔵館協議会委員の補充委嘱について
3月臨時会 (3月15日)	議案第11号	令和6年度相馬市立幼稚園長及び教頭の人事発令について
	議案第12号	令和6年度相馬市職員の人事発令内申について
	議案第13号	相馬市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について
	議案第14号	相馬市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第15号	相馬市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

3. 教育委員会の会議以外の活動状況（教育長を除く）

（1）学校要請訪問 4回（延べ9人）

開催日	場所	主な視察内容
7月12日	相馬市立中村第一中学校	大型提示装置を活用した授業について
9月14日	相馬市立八幡幼稚園 相馬市立八幡小学校	特別支援を要する園児の指導状況について RSTに関する校内掲示物の取り組み状況について
9月26日	相馬市立大野幼稚園 相馬市立大野小学校	集団活動の取り組み状況について 防災教育の取り組み状況について
10月5日	相馬市立日立木幼稚園 相馬市立日立木小学校	集団活動の取り組み状況について 英語活動支援員の活用状況について

（2）教育委員研修会等 4回（延べ10人）

開催日	名称	場所
7月7日	令和5年度東北六縣市町村教育委員会連合会研修会	秋田県大館市
8月10日	令和5年度福島県浜ブロック市町村教育委員会委員研修会	南相馬市
8月24日	令和5年度福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・ 教育長研修会	福島市
11月22日	令和5年度福島県市町村教育委員会連絡協議会相馬支会研 修会	飯舘村

（3）その他学校行事等 3回（延べ8人）

開催日	名称	場所
11月17日	読解力向上に向けた研究発表（公開授業）及び講演会	相馬市立桜丘小学校 相馬市民会館
12月5日	令和5年度ふくしま「未来の教室」授業充実事業研究 公開	相馬市立中村第二小学校
2月7日	相馬市子ども議会	市役所議事堂

Ⅲ 事業の点検及び評価

1. 対象事業

「相馬市教育振興基本計画2023」(令和5年3月策定)第3編基本計画において、「生涯学習」、「文化」、「スポーツ」、「学校教育」の主要4分野ごとに掲げる「主な施策」のうち、教育委員及び事務局が選定した13の施策を対象として、令和5年度事業内容の点検及び評価を行います。

2. 自己評価（第一次評価）

施策を構成する「事務事業」について、具体的な取組内容及び取組成果により、「①必要性」、「②有効性」及び「③効率性」の各項目を3段階（「1. 適切である」、「2. 見直しの余地がある」、「3. 向上、維持は困難な状況」）で自己評価（第一次評価）します。

次に、一次評価から算出した合計点数により、総合評価を3段階（「A. 必要かつ有効であり継続すべき」、「B. 改善を図りながら継続すべき」、「C. 休止・廃止等の検討が必要」）で判定します。

なお、目標数値が設定されている「事務事業」は、目標数値に着実に近づいているかを参考にして評価するとともに、課題も確認しています。

【一次評価】

評価項目	評価の指標
①必要性	「目的」「緊急性」「義務」「要望・要請」「類似・重複」など
②有効性	「実効性」「進捗管理」「改善状況」「将来性」など
③効率性	「予算配分」「人員配置」「開設日時」など

評価	配点
1. 適切である	3点
2. 見直しの余地がある	2点
3. 向上、維持は困難な状況	1点

【総合評価】

一次評価の合計点数	評価
8点以上	A. 必要かつ有効であり継続すべき
5～7点	B. 改善を図りながら継続すべき
4点以下	C. 休止・廃止等の検討が必要

3. 教育委員による意見（第二次評価）

事務担当で施策ごとに作成した「点検・評価シート」（第一次評価）に基づき、教育委員が施策の取り組み状況を評価しました。

4. 学識経験者による意見及び助言（第三次評価）

事務担当で施策ごとに作成した「点検・評価シート」（第一次評価）及び「教育委員による評価」（第二次評価）に基づき、学識経験者から意見や助言をいただきました。

5. 点検・評価シートの説明

相馬市教育委員会事務事業の点検・評価

主な施策名

部門	教育振興基本計画の第3編【章】を記載	担当部署	
基本目標	教育振興基本計画の第3編【節】を記載		
施策名	教育振興基本計画の第3編【施策】を記載		
主な施策 (事務事業)	教育振興基本計画の第3編【主な施策】を記載	通し番号	
施策の背景及 び目的	現在どういう状況（背景）にあつて、それをどのようにしたいか（目的）、なぜこの施策が必要なのかを教育振興基本計画【第1編 第2章】を参考に記載		

【事務事業の概要・実績等】

事業概要	施策の全体の事業内容を記載			
具体的な 取組内容	評価年度に取り組んだ内容や経費等を記載			
取組成果	施策の目的に対してどのような成果があつたかを記載 事務事業が、どのように施策に寄与したかを踏まえて記載 妥当な経費かどうかを検証して記載			
令和5年度 決算見込額	円	令和4年度 決算額	円	
計画策定時の 現況数値	教育振興基本計画に記載 されている数値を記載	目標数値 (令和9年度)	実績値 (令和5年度)	当該年度の実績値 を記載

当該事業に係る決算見込額・前年度決算額を記載

【事務事業の自己評価】

区分	評価	評価理由
一次評価	必要性 1. 適切である	「1. 適切である」 「2. 見直しの余地がある」 「3. 向上、維持は困難な状況」 から一つを選ぶ
	有効性 2. 見直しの余地がある	
	効率性 1. 適切である	
総合評価 (A・B・C)	A 必要かつ有効 であり継続す べき	一次評価の合計点数で判定されます 「A. 必要かつ有効であり継続すべき」 「B. 改善を図りながら継続すべき」 「C. 休止・廃止等の検討が必要」
課題	施策を進める上での課題や改善点等を記載 次年度以降も取り組む場合は、その方向性を具体的に記載	

一次評価の各項目ごとに評価した理由を記載

総合評価の理由を記載

IV. 点検・評価の結果

1. 点検及び評価対象事業一覧

		第一次評価			
		必要性	有効性	効率性	総合評価
部門名	A 生涯学習				
施策名	生涯学習意識の啓発と多様な学習内容の企画運営				
主な施策 (事務事業)	①相馬市まちづくり出前講座の充実	1	2	1	A
施策名	地域づくりを目指した公民館活動の推進				
主な施策 (事務事業)	②学習発表会の開催	1	2	1	A
施策名	地域教育力の向上を目指した学習機会の拡充と情報発信				
主な施策 (事務事業)	③家庭教育講座の開催	1	1	2	A
施策名	図書資料等の充実と読書活動の推進				
主な施策 (事務事業)	④図書別置展示による利用促進と読書関連イベントの開催	1	2	2	B

		第一次評価			
		必要性	有効性	効率性	総合評価
部門名	B 文化				
施策名	歴史的伝統文化の保存伝承				
主な施策 (事務事業)	⑤中村城跡の保存・整備	1	2	2	B
施策名	各種調査資料の展示・公開				
主な施策 (事務事業)	⑥歴史資料収蔵館における常設展、特別展の開催	1	2	1	A
施策名	市民会館の利活用促進				
主な施策 (事務事業)	⑦自主事業の企画開催、利用者本位の職員対応及び接客能力の向上、市のホームページ、広報そま等による施設のPR	1	2	2	B

		第一次評価			
		必要性	有効性	効率性	総合評価
部門名	C スポーツ				
施策名	スポーツ施設の維持管理				
主な施策 (事務事業)	⑧既存スポーツ施設の適切な維持管理	1	1	2	A

		第一次評価			
		必要性	有効性	効率性	総合評価
部門名	D 学校教育				
施策名	確かな学力の育成				
主な施策 (事務事業)	⑨家庭と連携した家庭学習の取組	1	1	2	A
施策名	食育(学校給食)の充実				
主な施策 (事務事業)	⑩朝食摂取調査や食生活実態調査による実態把握	1	1	2	A
施策名	学校保健・安全の充実				
主な施策 (事務事業)	⑪防災教育の充実	1	1	1	A
施策名	学校保健・安全の充実				
主な施策 (事務事業)	⑫通学路合同安全点検の実施	1	1	1	A
施策名	学校施設の災害復旧				
主な施策 (事務事業)	⑬災害復旧工事の実施	1	1	1	A

相馬市教育委員会事務事業の点検・評価

①相馬市まちづくり出前講座の充実

部門	A. 生涯学習	担当部署	生涯学習部生涯学習課
基本目標	A_1. 生涯学習推進体制の充実		
施策名	A_1_2. 生涯学習意識の啓発と多様な学習内容の企画運営		
主な施策 (事務事業)	A_1_2_① 相馬市まちづくり出前講座の充実	①	
施策の背景及び目的	市民一人ひとりが健康で心豊かな生活が送れるよう、学習機会を提供し、市民の学習意欲に応えることを目的とする。		

【事務事業の概要・実績等】

事業概要	・市が講座内容を選定し、講師（市職員や関係機関、市民ボランティアなど）を確保したうえで、市民からの受講申込みに応じて講師を派遣し、講義を行う。				
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を通年で実施。 ・前年度2月に講座の担当課及びボランティア市民講師に新年度に向けた講座内容の見直しを依頼し、6月に生涯学習推進会議及び7月に生涯学習推進本部で講座内容の検証を実施。 ・講座実施後は、講師から「講座報告書」、受講者から「受講者アンケート」を提出してもらい、講座内容の検証を実施。 ・出前講座の認知度向上のため、「広報そうま4月1日号」及び市HPへの記事掲載並びに出前講座の内容をまとめたリーフレットを作成し、公民館等への配布を実施。 ・ボランティア市民講師を通年で募集。 				
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度講座数は、講座内容の見直しにより、9講座を廃止・10講座を追加して、79講座（普通講座61、ボランティア講師による講座18）としたほか、特別講座として、民生児童委員の要望を受けた職員講演などを5回実施。 ・実施件数及び受講者数は令和3年度41件・1,519人に対し、令和5年度66件・2,032人と共に増加した。 ・受講者は、小・中学校の総合学習や地区老人会のほか、市内の企業などからも申込みがあったことから、出前講座の認知度が向上していると捉えている。 ・受講者アンケートでは、60件中58件が「期待どおり」「ほぼ満足できる」内容であり、説明も「大変好感がもてた」「よかった」という回答であった。 				
令和5年度 決算見込額	43,065 円		令和4年度 決算額	42,075 円	
計画策定時の 現況数値	41件	目標数値 (令和9年度)	70件	実績値 (令和5年度)	66件

【事務事業の自己評価】

区分	評価	評価理由
一次評価	必要性	1. 適切である ・学習機会を提供し、市民の学習意欲に応える事業は、「人生100年時代」を豊かにするために、市が取り組むべき事業である。
	有効性	2. 見直しの余地がある ・受講者アンケート結果は、概ね満足度が高い回答となっているが、一部満足度が低い回答があった。 ・教育振興基本計画の目標数値達成まで後一步であった。
	効率性	1. 適切である ・市の支出額は少額ながら、受講者は費用を必要とせず誰でも受講可能であり、講師にとっても自己実現の場となっている。
総合評価 (A・B・C)	A	必要かつ有効であり継続すべき ・市民の学びのニーズが多様化しているため、定期的に講座内容の見直しを実施していく必要がある。
課題	・多様化する市民の学びのニーズを把握し続け、ニーズに応えられる講師を探し、講座の質及び満足度を維持向上させることが必要である。	

【教育委員による意見】（第二次評価）

講座内容に多様性を持たせるためのアンケートが重要であったと思う。細かな調査がニーズに答える結果につながったことがとても良かった。

講座の内容の見直しにより、実施件数、受講者数が増えたことは、たいへん喜ばしいことです。ただ、市職員あるいは市民ボランティアに頼るのも限界があると思われまます。生涯学習という大切な分野なので、経費の見直しも含めて、幅広い分野から講師の選定をするのも、一考かと思えます。

【学識経験者による意見及び助言】（第三次評価）

生涯学習は、学習者の視点から、健康で心豊かな生活を送ることができる「学びの社会」の実現に向けた重要な施策を担っています。本施策は、市民一人ひとりが「学びの社会」にアクセスできる機会を提供している点で貴重な生涯学習の施策です。

本施策を実施するに当たり、多様化する学習者（市民）の学びのニーズを丁寧に把握し、講座の見直しを進めている努力に敬意を表し、今後も継続していくことを期待します。

さらに、学習者（市民）の学習機会を増やすために、市民による新講座の立ち上げや、オンライン出前講座などの工夫など、新たな取り組みを期待します。

出前講座については、生涯を通じて学ぶ機会として、出前講座の内容の見直しを図り、新たな講座を加え79講座、特別講座も開催し充実を図ったことは大いに評価できる。また、出前講座の周知方法をホームページばかりでなく、誰でも、どこでも情報が得られるリーフレットを活用した情報の周知の仕方も着実性が感じられる。一方で、講座の講師については、市職員や一般ボランティア市民が持つノウハウを最大限に生かすウェルビーイングの発想も大切にしながら、間口を広げ受講者側が学びたいニーズに応える魅力ある講師を選定し、学びを深めることも重要な視点であると考えます。

さらに講座の質、内容の満足度の観点から、次年度の計画の際に議論を重ね一層の事業の充実を期待したい。

部門	A. 生涯学習	担当部署	生涯学習部中央公民館
基本目標	A_6. 公民館活動の推進		
施策名	A_6_1. 地域づくりを目指した公民館活動の推進		
主な施策 (事務事業)	A_6_1_③ 学習発表会の開催		②
施策の背景及 び目的	各種教室や講座等の開催、仲間づくりや体験学習の機会の提供による学習機会の拡充に加え、学習発表の場を提供することにより、市民の学習意欲の促進を目的とする。		

【事務事業の概要・実績等】

事業概要	・各公民館を学習拠点とする各種教室等の学習成果を披露する場として学習発表会を開催		
具体的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山上公民館 開催日：令和5年 9月16日 来場者：175人 ・ 磯部公民館 開催日：令和5年 9月16日 来場者：107人 ・ 東部公民館 開催日：令和5年10月 7日 来場者：366人 ・ 飯豊公民館 開催日：令和5年10月20日及び21日 来場者：340人 ・ 日立木公民館 開催日：令和5年10月20日及び21日 来場者：197人 ・ 中央公民館 開催日：令和5年11月18日及び19日 来場者：274人 ・ 八幡公民館 開催日：令和5年11月18日及び19日 来場者：183人 ・ 大野公民館 開催日：令和5年11月24日及び25日 来場者：234人 <p>・ 合計1,876人</p>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多数の来場者が訪れたことで、学習成果を広く知ってもらう機会となり、教室生の学習意欲の促進に寄与できたと考えられる。 ・ 来場者アンケート結果は、展示・発表内容が「良かった」以上が90%以上と高い評価が得られた。 ・ 学習発表会をきっかけとして、新規教室生が約30人加入し、地域づくり、仲間づくりにも寄与できた。 ・ 来場者及び教室生同士の交流も図られ、地域づくり、仲間づくりにも寄与できた。 		
令和5年度 決算見込額	64,000 円	令和4年度 決算額	0 円
計画策定時の 現況数値	800人	目標数値 (令和9年度)	2,600人
		実績値 (令和5年度)	1,876人

【事務事業の自己評価】

区分	評価	評価理由
一次 評価	必要性	1. 適切である ・ 教室生の学習意欲の促進のため、学習発表の場は重要である。
	有効性	2. 見直しの余地がある ・ 来場者アンケート結果は、高い評価が得られており、新規教室生の加入にもつながったが、教育振興基本計画の数値目標達成には至らなかった。
	効率性	1. 適切である ・ 市の支出は少額であり、その上でポスター及びプログラムのサイズ及び印刷枚数を見直したことで、費用削減を行った。
総合評価 (A・B・C)	A	必要かつ有効であり継続すべき ・ 来場者アンケート結果は、高い評価が得られており、新規教室生の加入にもつながったため、継続すべきだが、教育振興基本計画の数値目標達成のため、周知方法の検討が必要。
課題		・ 教育振興基本計画の数値目標達成のため、周知方法のさらなる検討が必要である。

【教育委員による意見】（第二次評価）

学習発表会を見学しましたが、公民館ごとにそれぞれの特色が生かされている内容で、学習成果がとてもよく表れていました。

発表した教室生の嬉々とした表情に、その満足度や達成感がうかがえました。

今後は、教育振興基本計画の数値目標を目指していくことかと思いますが、教室生ひとりひとりが一人ずつ仲間を勧誘する方法や、公民館の広報誌の工夫（ex：字を大きく、2色刷の色の使い分け-赤字が多すぎ-、紙面の区割等）をして、インパクトやアピール方法を追求するなどの検討がなされると良いと思います。

学習発表会の内容に対する評価が高く活動の推進ができていることに加え、課題についても方法が見えているため今後さらに期待したい。

【学識経験者による意見及び助言】（第三次評価）

各公民館が学習成果を披露する機会を開催できたことに対して、その地域の連携や関係者の努力に対して高く評価したいと思います。

発表の機会を開催することは、各種教室や講座に参加する市民の学習意欲の向上や仲間づくり、地域づくりにも大きく貢献している施策であると位置づけることができると考えます。来場者のアンケート結果では「良かった」以上が90%以上という高い評価が示す通り、各地区の関心の高さを示していると考えられ、さらに学習発表会後の来場者や教室生同士の交流などが期待できます。

今後とも、各公民館が地域のコミュニティの核となり、市民一人ひとりをつなげていくことを期待します。

コロナ禍が明け、4年ぶりに公民館ごとに学習発表会が開催され学習意欲が促進され入場者が増えたことは大きな成果と考える。このことで、地域の公民館として活性化が図られ学びや集いの場につながることができていると考える。今後、各公民館の特色ある発表については、他の公民館の場で成果の発表の場を設ける等、同じ仲間同士の交流の幅を広げ地域同士がつながる工夫をしても面白いと考える。学習発表会の参加者の人数の目標値も大切であるが、まずは教室生同士の交流、地域づくり、仲間づくりに着目した継続的な公民館活動の取組により、「気楽に集える場」という観点も大切にしたいと考える。

今般の参加者の固定化、高齢化の課題も踏まえ、公民館ごとの課題を共有し、地域が一体となり地域を盛り上げる特色ある公民館運営に一層取り組んでいただきたい。

部門	A. 生涯学習	担当部署	生涯学習部中央公民館
基本目標	A_6. 公民館活動の推進		
施策名	A_6_2. 地域教育力の向上を目指した学習機会の拡充と情報発信		
主な施策 (事務事業)	A_6_2_③ 家庭教育講座の開催		③
施策の背景及 び目的	子育てや親子の関わり方などにおける様々な課題等について、親の学びを支援し、家庭教育の重要性への理解を深め、親子間での実践に繋げることを目的として、専門家を講師とした家庭教育講座を開催する。		

【事務事業の概要・実績等】

事業概要	・市内の各小・中学校及び各小・中学校PTAなどから要望のあった講座内容に適した講師を選定し、家庭教育講座を開催する。			
具体的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 「相馬市の教育について」 開催日：令和5年 9月28日 参加者：21人 講座のねらい：指導主事を講師とし、学校における子どもたちとRSTの関わり方について、具体的な授業展開例などから知ってもらう。 ・第2回 「SNSとの関わり方について」 開催日：令和5年10月19日 参加者：16人 講座のねらい：中学校教頭を講師とし、デジタル社会や、SNSの光と影の部分について、具体的な事例を基に、家庭での取り組み方などを知ってもらう。 ・第3回 「家庭教育の役割について」 開催日：令和5年12月14日 参加者：21人 講座のねらい：親業シニアインストラクターの大屋弘子氏を講師とし、「声かけ・投げかけ・話しかけ」の仕方について、即興を通じた体験参加型の講義により、具体的に学んでもらう。 			
取組成果	以下の受講者アンケート結果のとおり、高い満足度及び理解度が得られた。 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 回答者：18人 満足度：「満足」以上が17人 理解度：「理解できた」が16人 ・第2回 回答者：16人 満足度：「満足」以上が15人 理解度：「理解できた」が16人 ・第3回 回答者：20人 満足度：「満足」以上が19人 理解度：「理解できた」が20人 			
令和5年度 決算見込額	38,845 円	令和4年度 決算額	0 円	
計画策定時の 現況数値	—	目標数値 (令和9年度)	—	実績値 (令和5年度)

【事務事業の自己評価】

区分	評価	評価理由
一次 評価	必要性 1. 適切である	・少子化や核家族化が進行し、親子の関係が希薄になりつつある現代社会において、子どもたちが家庭で安心して学習できる環境づくりは、今後益々重要になると考える。
	有効性 1. 適切である	・受講者アンケート結果は、高い満足度及び理解度が得られており、具体的には、「講師の説明が分かりやすい」、「すぐ実践できる内容だった」等の感想が寄せられた。
	効率性 2. 見直しの余地がある	・講座開催の時間帯について、他市の事例を参考に、子どもたちの登校した平日午前としたが、本市の場合は参加できる保護者等に限られたため、参加しやすい時間帯を検討する余地がある。
総合評価 (A・B・C)	A	必要かつ有効であり継続すべき ・受講者アンケート結果は、高い満足度及び理解度が得られており継続すべきだが、より多くの保護者等が参加できるよう、開催時間帯及び周知方法の検討が必要。
課題	・より多くの保護者等が参加できるよう、開催時間帯及び周知方法の検討が必要である。	

【教育委員による意見】（第二次評価）

子育て期に思うテーマとしてとても良く満足度も高い講座だったにも関わらず、参加人数が少ない事がとても残念だった。学校行事の中に組み入れて講師が出向くなど幅広く参加できる場での開催なども良いのでは。

素晴らしい企画の再開を喜ばしく思います。

今年度3回の講座は、テーマも適切で、講師の説明もわかりやすく、大変良かったと思います。

ただ、もっともっと多くの方に聞いてほしいので、受講者の数や現役の親世代が少なかったのが残念でした。

時間帯や曜日の設定など、今後も検討する余地がありますが、とにかく、時節に合った内容で、「開催を続ける」ことが大切だと思います。

ターゲットは勿論親世代ですが、親が働いている日中、子どもを世話している祖父母の参加もまた、重要だと考えます。

【学識経験者による意見及び助言】（第三次評価）

市内の各学校、PTAからの要望を企画、運営し、3回の講座を実施できたことを評価したいと思います。学校教育と家庭教育が連携した取組みである本施策は、生涯教育の一端を担う重要な取組みであることから、今後も継続して実施することを期待します。

3回の講座には、興味・関心はあるが、なかなか参加が難しい市民も多いのではないかと思いますので、オンライン講座との併用なども検討したいところです。また、講義だけでなく、体験型、対話型の講座を工夫することにより、家庭教育のコミュニティにつながることを期待できるのではないかと考えます。

令和5年度から事業内容を刷新して再開した事業として、小中のPTAの要望を受け、家庭教育の充実のための学びの場として、評価が高かった家庭教育講座が開設されたことは大きな成果ではあったが、参加者が少なかった状況が残念である。見方を変えると受講したくても、共働き家庭が多いため平日の日中は参加できないこと等も考えられる。そのため、この事業の趣旨を再確認し、学校やPTAの会合とタイアップさせ学校と一体となった講演会の開催や開催時刻を工夫した開催方法も考えられる。

今後も、予測困難な社会を生き抜く子どもたちの親子関係の在り方や家庭教育充実のためのヒントや学びのきっかけとなる意義のある事業となるよう大いに期待をしたい。

相馬市教育委員会事務事業の点検・評価

④図書別置展示による利用促進と読書関連イベントの開催

部門	A. 生涯学習	担当部署	生涯学習部図書館
基本目標	A_7. 図書館機能の充実		
施策名	A_7_2. 図書資料等の充実と読書活動の推進		
主な施策 (事務事業)	A_7_2_③ 図書別置展示による利用促進と読書関連イベントの開催		④
施策の背景及 び目的	市民の読書活動の中心となる施設として、テーマに沿った図書の展示、子ども向けの読み聞かせなど、様々な行事を実施し、市民がより本に親しめる機会を提供することで、読書に関心を持っていただき、施設利用者を増やすことを最終的な目的とする。		

【事務事業の概要・実績等】

事業概要	・ 図書別置展示（企画展示）による利用促進と読書関連イベントを開催する。		
具体的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書別置展示（企画展示） 開催回数：17回 貸出冊数：1,385冊 テーマ：歴史を創ったおんなたち、子ども科学フェスティバル関連図書等 ・ 読書関連イベント（子ども向け） 開催回数：6回 貸出冊数：90冊 参加者：415人 テーマ：こわ〜い話（読み聞かせ）、ぬいぐるみおとまり会、子ども司書講座等 ・ 読書関連イベント（大人向け） 開催回数：2回 貸出冊数：0冊 参加者：314人 テーマ：古本市、本の修理ボランティア講座 ・ 読書関連イベント（共通） 開催回数：2回 貸出冊数：289冊 参加者：69人 テーマ：読書週間（読書しりとり）、読書福袋 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書別置展示（企画展示）及び読書関連イベントの開催にあたり、以下2点について工夫した。 ①図書別置展示（企画展示）は、季節や最近のトレンドからテーマを選定した。 ②読書関連イベントは、幅広い世代が読書に関心を持っていただけるよう、子ども向け及び大人向け両方のテーマを選定した。 ・ 市民一人あたり貸出冊数は、教育振興基本計画の目標数値である「3.0冊/人」に対し、「2.9冊/人」まで迫った。 		
令和5年度 決算見込額	0 円	令和4年度 決算額	0 円
計画策定時の 現況数値	2.5冊/人	目標数値 (令和9年度)	3.0冊/人
		実績値 (令和5年度)	2.9冊/人

【事務事業の自己評価】

区分	評価	評価理由
一次 評価	必要性	1. 適切である ・ 市民がより本に親しめる機会を提供することで、読書に関心を持っていただき、施設利用者を増やせるため、図書別置展示（企画展示）と読書関連イベントの開催は必要である。
	有効性	2. 見直しの余地がある ・ 市民一人あたり貸出冊数は増加したが、教育振興基本計画の目標数値達成まで後一歩であった。
	効率性	2. 見直しの余地がある ・ 季節や最近のトレンドからテーマを選定していることから、ほぼ新規の企画となるため、効率性はあまり良くない。
総合評価 (A・B・C)	B	改善を図りながら継続すべき ・ 図書別置展示（企画展示）と読書関連イベントを機会に来館する施設利用者もいるため、結果を分析して、より良い内容に改善していく必要がある。
課題	・ 多くの図書別置展示（企画展示）と読書関連イベントを開催したが、実績が伸びないものもあったため、原因を分析して、内容を改善していく必要がある。	

【教育委員による意見】（第二次評価）

図書館に行くたびに、季節感や話題のテーマなど、展示が工夫されていて、楽しい空間が出来上がっていると思います。

館内の職員の対応も親切で、読みたい本を丁寧に探してくれるサービスなどが市民一人あたりの貸出冊数の増加の一因かと推察します。

また、歴史資料収蔵館での特別展の終了後、パネルの一部を図書館に展示できたのも良かったと思います。他施設との連携により、図書館への来場者を増やすきっかけや、図書館のイメージアップにつながることを期待したいと思います。

実績が伸びないものの分析も大事だが、様々なジャンルでイベントを開催し、トライアンドエラーで進むべきと思う。

【学識経験者による意見及び助言】（第三次評価）

市民の読書活動の中心となる施設の取組みとして、図書別置展示（企画展示）や読書関連イベントの開催を実施していることは、生涯教育の充実のためにも重要であると考えます。ネット環境の変化などにより、子どもの読書離れが進んでいると言われていますが、読書関連イベントへの参加者数を見ると、図書への関心が高い市民も一定数いるのではないかと考えられます。

今後とも、企画展示や読書関連イベントの開催を継続し、市民によるおすすめ本の紹介コラムの発信など、地域の学びのコミュニティにつながるような取組みを期待しています。

読書離れ、書店の激減している状況の中で、貸出一人3冊という目標値を達成することは容易でないと考えます。しかし、企画展示や読書関連イベント等の工夫や着実な取組により、市民に利用しやすい魅力ある図書館にしようとする積極的な姿勢は大いに評価できる。まずは、来館者数に着目し、良書や新刊の案内、展示コーナー、企画展示内容の工夫等により、徐々に目標とする数値となって現れればよいのではないかと考える。また、気軽に立ち寄れる楽しい空間、学びの場となるように、現在ある「市民カフェ」を最大限に活用する「ちょっとカフェ」的な発想を大切にしていかがだろうか。

今回波及効果のあった歴史資料収蔵館でのパネル展示を参考に、他の施設との協働企画や情報発信の工夫、若者や子育て世代、シニア向け対象の読書講座、館内に落ち着いたBGMを流す等、さらに夢が広がる充実した図書館運営を期待したい。なお、小中学校と連動させた図書システム、学校図書館司書との連携等、学校との連携も効果的ではないかと考える。

部門	B. 文化	担当部署	生涯学習部生涯学習課
基本目標	B_2. 地域遺産の記録・配信		
施策名	B_2_1. 歴史的伝統文化の保存伝承		
主な施策 (事務事業)	B_2_1_② 中村城跡の保存・整備		⑤
施策の背景及び目的	本市の貴重な文化財であり、歴史的シンボル空間でもある、史跡中村城について、史跡範囲内を廃城当時の様相を維持し、近世城郭である中村城の持つ本質的価値を損なうことのないよう保存管理を行う。		

【事務事業の概要・実績等】

事業概要	・『史跡中村城保存管理計画』に基づき、史跡の保存を目的とした整備を行う。			
具体的な取組内容	○福島県沖地震により被災した本丸石垣の復旧準備等のため、以下の事業を実施した。 ・災害復旧事前調査 770,000円 (曲輪の被災状況把握) ・地質調査 34,579,600円 (土砂崩落危険性確認のボーリング調査) ・石垣測量及び石垣変動調査 34,679,700円 (石垣の現状及び孕み出し箇所把握) ・大手門災害復旧工事 6,530,000円 (前払金分、事業完了は令和6年4月23日) ・二の丸球場改修工事 26,653,000円 (スタンド撤去) ○通常の保存管理のため、以下の事業を実施した。 ・東三の丸中堀土留工事 4,068,900円 (大雨で崩落した土塁の補修) ・お堀水質保全用ポンプ電気料 1,000,334円 ・除草作業 176,954円 (馬陵公園内の巡視員による下草刈りを含む) ・その他 4,214,008円 (水草除去、支障木伐採、北三の丸屋敷修繕他) ○合計 112,672,496円			
取組成果	○本丸石垣の災害復旧に必要な基礎資料の蓄積が図られた。主なものは以下のとおり。 ・ボーリングによる地質の確認 ・レーザー測量を行い、今後の復旧に必要な基礎データを構築 ・土砂に埋没していた新たな石垣を発見 ○大雨で崩落した土塁の補修により、被害の拡大を防止し、桜の倒木を抑制した。 ○お堀水質保全用ポンプの稼働により、お堀全体の水質が向上し、ボウフラなどの発生を抑制した。 ○中村城跡は都市公園(馬陵公園)でもあることから、公園管理を担当する都市整備課と連携し、除草や支障木伐採等を行うことにより、城内の景観維持を図ることができた。			
令和5年度 決算見込額	112,672,496 ^円	令和4年度 決算額	15,633,085 ^円	
計画策定時の 現況数値	—	目標数値 (令和9年度)	—	実績値 (令和5年度)
				—

【事務事業の自己評価】

区分	評価	評価理由
一次評価	必要性	1. 適切である ・ 県指定史跡である史跡中村城の管理者として、『史跡中村城跡保存管理計画』に則り、保存・整備を推進する義務がある。
	有効性	2. 見直しの余地がある ・ 『史跡中村城跡保存管理計画』に基づき保存・整備を行い、基礎資料の蓄積が図られた。しかしながら、災害復旧のためには、さらなる基礎資料の蓄積が必要である。
	効率性	2. 見直しの余地がある ・ 近世城郭や石垣の保存を含む整備となるため、長期的な対応が必要となる。
総合評価 (A・B・C)	B	改善を図りながら継続すべき ・ 『史跡中村城跡保存管理計画』に則り保存・管理に努めてきたが、自然災害により甚大な被害を受けたことから、内容の再検討が必要。
課題	・ 史跡中村城は近世城郭を中心とした複合遺跡であり、保存・整備の推進のためには、基礎資料の収集と財源確保が必要である。	

【教育委員による意見】（第二次評価）

市の貴重な文化財として保存・整備のほか景観維持までしっかりと行うことを、このまま継続していくことが重要だと思う。

中村城址は、相馬市の観光スポットの中でも、中心的な存在である。福島県沖地震により被災した部分の復旧もあり多くの事業経費が掛かるのが見込まれるが、『史跡中村城保存管理計画』に基づいて着実に進めていきたい。

【学識経験者による意見及び助言】（第三次評価）

地域の歴史的文化史跡の保存は、後世に地域の文化遺産を継承していくために、大変重要な施策であると考えます。特に本市の歴史的なシンボルである史跡中村城は、景観も素晴らしく、市民のよりどころになっていると思われます。

今後の保存・整備を継続するとともに、関心のある市民に対して各種調査や復旧工事を見学・開放する企画などがあると、市民にも身近な文化遺産として、より深く認識されるものと思います。

生涯学習の学びのコミュニティとして、市民同士が史跡を話題とした対話の機会があることに期待します。

「中村城」は貴重な県指定文化財として有名な歴史遺産であり、馬陵公園としても市民にとっては親しみがあり、相馬市のシンボルと言っても過言ではない。そのため保存管理、維持管理費、予算の観点から振り返ることは、大変重要な責務であり着実に取り組まれているところを大いに評価したい。

今後も災害復旧に係る財源確保に努めながら、「史跡中村城保存管理計画」に則り、都市整備課と連携を図り計画的に保存・整備事業を推進していただきたい。また、関連する歴史資料の収集、「中村城址」のPR動画の作成と情報発信等を行い、近世城郭としての「中村城址」の理解が一層深まることを期待したい。

相馬市教育委員会事務事業の点検・評価

⑥歴史資料収蔵館における常設展、特別展の開催

部門	B.文化	担当部署	生涯学習部生涯学習課
基本目標	B_3.文化財の拡充と活用		
施策名	B_3_1.各種調査資料の展示・公開		
主な施策(事務事業)	B_3_1_① 歴史資料収蔵館における常設展、特別展の開催	⑥	
施策の背景及び目的	歴史資料収蔵館が、市民や観光客にとって本市の歴史や文化に親しめる場となり、地域文化の向上と発展に資することを目的とする。		

【事務事業の概要・実績等】

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資料収蔵館は、令和3年2月13日及び令和4年3月16日の福島県沖地震で被災し休館していた。市民や観光客にとって本市の歴史や文化に親しめる場の拠点である同館の復旧工事を行い、展示をリニューアルし、常設展及び特別展を開催する。 		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○災害復旧工事 <ul style="list-style-type: none"> ・建物本体工事 37,268,000円（うち令和4年度に前払済額 14,000,000円） 内容：全館内壁修繕、2階天井総張替、2階天井裏空調ダクト修繕 ・展示修復工事 13,288,000円（うち令和4年度に前払済額 5,440,000円） 内容：展示ディスプレイ、展示ケースガラス交換、展示ケース内クロス交換 ○展示資料の収集及び入替え <ul style="list-style-type: none"> ・相馬駒焼 寄贈品の受贈があり、約45点の展示品のうち、半数を入替え ・佐藤玄々作品 約35点の展示品のうち、3点（幼少期の作品を含む）を入替え ○常設展用の新たな説明版を設置（甲冑6領分、相馬民謡、絵図） 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展開催 開催日：令和5年7月28日～ 入館者：1,217人 ・第1回特別展開催 「相馬古写真展」 開催日：令和5年7月28日～令和5年8月27日 入館者：624人 ・第2回特別展開催 「輝く相馬人～相馬の時代を彩った人々～」 開催日：令和6年2月10日～令和6年3月10日 入館者：365人・合計2,206人（内特別展989人） 第2回特別展が好評であったことから、図書館と連携し、一部パネルを活用して図書館で展示を行った。 ・令和5年度相馬野馬追開催（令和5年7月29日）前に再オープンし、常設展及び第1回特別展を開催できたことで、観光客が本市の歴史や文化に親しめる場を提供できた。 ※備考：災害復旧工事のため休館（令和5年4月1日～7月27日） 		
令和5年度決算見込額	41,177,825 ^円	令和4年度決算額	15,445,000 ^円
計画策定時の現況数値	0人	目標数値(令和9年度)	1,500人
		実績値(令和5年度)	989人

【事務事業の自己評価】

区分	評価	評価理由
一次評価	必要性	1. 適切である ・歴史資料収蔵館が、市民や観光客にとって本市の歴史や文化に親しめる場となり、地域文化の向上と発展に資するため、常設展、特別展の開催は必要である。
	有効性	2. 見直しの余地がある ・特別展期間中の入館者数は、585人（令和元年度）から989人に増加したものの、教育振興基本計画の目標数値達成には至らなかったため、特別展のテーマの検討や改善が必要である。
	効率性	1. 適切である ・歴史資料収蔵館に来ることができず、特別展を知らない図書館利用者に対しても、広く周知を図ることができ、相乗効果が得られた。
総合評価(A・B・C)	A	必要かつ有効であり継続すべき ・開館より約10年が経過し、入館者のニーズも多様化してきているため、展示内容の検討及び改善が必要である。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画の目標数値達成に向けた魅力的な特別展を開催するために必要な「寄贈申入れに対する受贈可否判断」、「収蔵資料の収集整理・研究」、「特別展の企画立案」等を実施するためには、経験の少ない職員で対応していることから、ノウハウの蓄積が必要である。 	

【教育委員による意見】（第二次評価）

令和5年度はまず地震被害から復旧ができ、再オープンできたことが良かったと思います。特別展示も拝見させていただきましたが、展示品を集めるのに担当者が苦労したことがにじみ出ていてとても良い展示だと感じました。今後とも常設展示の工夫、特別展示の企画をお願いしたいと思います。

せっかくの展示品ですので多くの方に見ていただくためにも、市民会館に来た人や千客万来館に来られた方に見ていただく工夫など、他行事との連携を深めていただきたいと考えます。我々は表しか見えていませんが、裏のご苦労・課題も多いようです。少しずつ進化していただければと思います。

令和5年7月29日の野馬追前日に再オープンし、常設展や特別展の開催ができ、他市を含めた多くの来場者があってよかったと思います。

特別展の出品展示物も数多く、関係者皆さんの努力が伝わってきました。ただ、第2回の特別展は、多くの展示品で会場が狭く、もう少し広いスペースが確保できたら、なお良かったのではないかと残念でした。

また、機会あるごとに（例えば、公民館の講習会の終了後）歴史資料収蔵館にご案内していただき、講習会のテーマに沿った展示品で説明していただけるのは、理解が深まりとても有効な連携で、目的に合う活用方法だと、毎回感心しています。

【学識経験者による意見及び助言】（第三次評価）

歴史資料収蔵館は、本市の歴史上の貴重な文化財の保存・展示を行う重要な施設であり、中村城跡の保存・整備や相馬市史の編さんとともに地域の歴史を知る拠り所であると思います。特別企画展や常設展の開催には、企画、準備等に多大な苦労があったと思われ、その努力に敬意を表したいと思います。

本市は、歴史ある地域であり、観光都市であることから、本市以外の方々からも歴史資料収蔵館への興味関心は、高いものと思われまます。今後も、生涯学習だよりなどを通して、相馬野馬追開催や図書館等との連携した企画展など、他県、他市町村へのPRも有効に活用した実績を期待します。

「相馬市ならではの」歴史資料収蔵館としてリニューアルされ、誰でも相馬市の歴史を学ぶことができる場として、スタートラインに立てたことは大変意義深いものと考えます。ホームページの「デジタルミュージアム」でもその概要を知ることができ相馬市の歴史に大変興味を湧くが、今後はさらに常設展、特別展をどのように充実させ、多くの方々に周知して来館者を増やしていくかが重要となってくる。

歴史の専門的な知識が求められ、限られた職員での企画立案となるが、講演会とのタイアップ、特別展の企画内容の工夫、隣接する郷土蔵等の他施設との合同企画等、英知を結集し、今ある事業に「チョイ足し」をする発想で相馬市の歴史の理解とその魅力を広められるものと考えます。

今後、本施設の事業がますます充実することを大いに期待したい。

相馬市教育委員会事務事業の点検・評価

⑦自主事業の企画開催、接遇の向上、施設のPR

部門	B.文化	担当部署	生涯学習部市民会館
基本目標	B_4.身近な文化振興の拠点としての市民会館		
施策名	B_4_2.市民会館の利活用促進		
主な施策 (事務事業)	B_4_2_① 自主事業の企画開催 B_4_2_② 利用者本位の職員対応、及び接遇能力の向上 B_4_2_③ 市のホームページ、広報そうま等による施設のPR	⑦	
施策の背景及び目的	市民の文化振興の拠点として、自主事業の企画開催や様々な文化活動を後押しする利用相談・調整を行い、市民にとって「使いたい・使いやすい」施設となることで、さらなる利活用促進を目的とする。		

【事務事業の概要・実績等】

事業概要	①自主事業を企画開催する。 ②接遇向上及び音響、照明等の操作方法の「利用者に分かりやすい説明」に取り組む。 ③利活用促進のため、各種広報媒体による施設のPRを行う。				
具体的な取組内容	①以下の自主事業を開催 ・未来への「志」づくり事業講演会 開催日：令和5年 5月10日 来場者：362人 ・女声コーラスコンサート（公民館連携事業） 開催日：令和6年 1月20日 来場者：164人 ・ピアノ開放デー 開催日：令和6年 2月 3日 来場者：35人 ・市民会館開館10周年記念パネル展示展 開催日：令和5年10月 1日～令和6年3月31日 ②接遇チェックシート確認（12回）、館内設備に関する研修（10回）、マニュアル改訂（4件） ③新たな広報媒体（LINE・デジタルサイネージ・『ふくしま文化情報』等地域情報誌）を開拓し、イベント情報を掲載				
取組成果	①以下の来場者アンケート結果のとおり、高い評価が得られた。 ・未来への「志」づくり事業講演会 回答者：318人 テーマ：「ちょうど良い」が289人 きっかけになった：「10段階中8以上」が235人 ・ピアノ開放デー 回答者：18人（来場者中、代表者及び演奏者を対象） 満足度：「10段階中8以上」以上が14人 「次回も参加したい」が18人 ②音響、照明等の操作について、利用者の多様な要望にも応えることができた。 ③イベント情報の発信手段を増やしたことで、新規利用者獲得のきっかけとなった。				
令和5年度 決算見込額	62,194,271 円	令和4年度 決算額	60,595,297 円		
計画策定時の 現況数値	26,888人	目標数値 (令和9年度)	50,000人	実績値 (令和5年度)	42,638人

【事務事業の自己評価】

区分	評価	評価理由
一次評価	必要性	1. 適切である ・市民会館の利活用促進のため、自主事業の開催、接遇向上、施設のPRは必要である。
	有効性	2. 見直しの余地がある ・自主事業来場者アンケート結果は、高い評価が得られているが、教育振興基本計画の数値目標達成には至らなかった。
	効率性	2. 見直しの余地がある ・ピアノ開放デーの申込方法を郵便ハガキのみとしていたが、令和6年度から、より多くの新規申込者を取り込めるよう他の方法へ変更することを決定した。
総合評価 (A・B・C)	B 改善を図りながら継続すべき	・魅力的な自主事業の開催や、申込方法の複数化等を検討する。 ・業務遂行に必要な知識や経験に職員間の不均衡があるので、適宜研修会や実務を重ね平準化を図る必要がある。
課題	①自主事業のうち、未来への「志」づくり事業が令和5年度で終了することから、それに替わる利用促進のために取り組みを検討する必要がある。 ②③利用者またはイベント主催者を対象とするアンケート調査を実施するなど、取り組み結果を確認する必要がある。	

【教育委員による意見】（第二次評価）

未来への「志」づくり事業が令和5年度で終了することが、大変残念であるが、他の事業を検討するいいきっかけになってほしい。公民館との連携事業等も進め方によってはまだまだ伸びしろがあると思われる。

市民会館の自主事業の開催ありがとうございます。このところ市民会館のニュースが相馬市ホームページや広報そうまで多く見かけるようになりPRに力を入れていることが感じられます。また、予約方法の変更なども積極的にお願います。スマホやQRコードなども利用できると良いかと思えます。

定着しつつある自主事業もありますので、定着したものは引き続き、また新たな企画も大変かと思えますが検討をお願いします。

研修も多く行っており職員の能力が向上していると思えます。能力向上が利用者の満足度向上につながり、新規利用者獲得へもつながるものと考えます。引き続き活動をお願いします。

【学識経験者による意見及び助言】（第三次評価）

市民会館は、市民の身近な文化振興の拠点として、市民が利用しやすい施設であることが重要と言えます。そのため、接遇や施設のPRに地道な取り組みを行っていることに敬意を表します。

本市独特の取り組みである自主事業の新たな企画は、市民のニーズを基にした魅力的な内容の開催になるように、期待しています。

令和5年度の市民会館の利活用実績値は4万人を超え概ね評価はできる。市民会館の利活用促進の課題を考える際に、「使いたい・使いやすい」施設にするためのコンセプトを再度確認する必要があるのではないかと考える。魅力ある自主事業を増やすことなのか、来場者数を増やすことを目標値としたいのか問いたいところである。市民会館の施設機能の充実の面や利便性をPRして利用人数を増やしていく必要はあるが、一過性の企画で人数が集まったとしても継続性、発展的な利活用には至らないと考える。学会や会合で使用するコンベンション的な使用方法や企画展示会、音楽等のイベント会場等、アイデアを出し合い熟議を重ねていく必要があると考える。

身近な文化の拠点となる市民会館として、金銭的な面も含めて理想とする「使いたい・使いやすい」手軽な施設となることを期待したい。

相馬市教育委員会事務事業の点検・評価

⑧既存スポーツ施設の適切な維持管理

部門	C. スポーツ	担当部署	生涯学習部生涯学習課
基本目標	C_3. スポーツ施設の維持管理と利活用の促進		
施策名	C_3_1. スポーツ施設の維持管理		
主な施策 (事務事業)	C_3_1_① 既存スポーツ施設の適切な維持管理		⑧
施策の背景及び目的	スポーツ施設は、東日本大震災後に整備した施設を含め、地震等の自然災害や老朽化により維持管理に必要な修繕が増えている。 今後、長期的に施設を利用するために、限られた予算の中で調整しながら、適切かつ計画的に修繕対応を進める必要がある。		

【事務事業の概要・実績等】

事業概要	・管理者より報告のあった修繕箇所の調査等を行いながら、適切かつ計画的に修繕対応を進める。			
具体的な取組内容	・スポーツアリーナそうま修繕	14件	4,437,540円	(柔剣道場照明LED化修繕等)
	・ビーチバレーコート修繕	2件	355,190円	(ネットフェンス修繕等)
	・角田公園テニスコート修繕	5件	787,160円	(ネットポスト修繕等)
	・光陽サッカー場修繕	11件	1,197,900円	(スプリンクラー用電磁弁修繕等)
	・光陽ソフトボール場修繕	2件	50,600円	(不凍水栓柱修繕等)
	・光陽パークゴルフ場修繕	9件	3,276,900円	(ポンプ設備警報ケーブル修繕等)
	・市民プール修繕	6件	1,325,500円	(パワーアンプ修繕等)
	・相馬こどもドーム修繕	5件	1,250,700円	(屋根膜修繕等)
	・その他修繕	21件	5,031,191円	(長友グラウンド照明修繕等)
	・合計	75件	17,712,681円	
取組成果	・各施設管理者より報告のあった修繕箇所を速やかに状況調査し、優先順位を決めて修繕対応してきたことにより、利用者の安全性を確保したうえで、効率的に施設の維持管理を行うことができた。 ・利用者に対する利用制限も最小限に留め、施設を運営することができた。			
令和5年度 決算見込額	17,712,681 円		令和4年度 決算額	10,506,122 円
計画策定時の 現況数値	—	目標数値 (令和9年度)	—	実績値 (令和5年度)

【事務事業の自己評価】

区分	評価	評価理由
一次評価	必要性	1. 適切である ・施設利用者が増加しており、施設利用のニーズがあるため、施設設置者として、修繕を行いながら適切に維持管理する必要がある。
	有効性	1. 適切である ・施設利用者の妨げにならないように調整を図りながら適切に修繕を行い、施設の安全性が確保できた。
	効率性	2. 見直しの余地がある ・機器類が動かなくなってから修繕を行ったものもあり、計画的な修繕が難しい箇所もあった。
総合評価 (A・B・C)	A	必要かつ有効であり継続すべき ・施設の老朽化に伴い、修繕箇所は増加すると想定され、計画的に修繕を行うことが重要になっています。
課題	・施設の老朽化に伴い、修繕箇所も多くなっているため、限られた予算の中で適切かつ計画的に実施する必要がある。	

【教育委員による意見】（第二次評価）

スポーツ施設が適切に使用できることは、市民の健康管理、学生の部活動の充実にもつながってくるものと思います。

使用者の安全を確保するためにも、日常の点検と計画的整備が重要と考えます。使用者の声を吸い上げ適切な対応をお願いします。

個人的にはソフトボール場も照明設備があると良いと考えます。

自然災害の他にも、老朽化によるコストも増加してくるものと思われます。利用者の安全確保を最優先に考え、予算の範囲内で各施設の維持管理を適切に対応しているものと思われます。

【学識経験者による意見及び助言】（第三次評価）

スポーツ施設の維持管理は、安全・安心の確保の観点から、計画的かつ速やかに実施する必要があります。今後も丁寧な調査に基づいた適切な修理修繕を進めていただきますようお願いしたいと思います。

施設の老朽化に伴い、修繕箇所が増加するが予想されます。限られた予算の中で計画的に修繕を実施していくことが求められますが、利用者と協働して、長期的に利活用できる施設を維持管理していくことを期待します。

コロナ禍が明け、スポーツやレクリエーションで体を動かしたいという市民が増え、施設利用者の大幅な増加にもつながっていると思われる。その多くの利用者のニーズに応えられるように最大限に配慮をしながら、運動の機会を減らさないように必要な修繕を行い取り組まれたことは大いに評価できるものである。スポーツ愛好家が多く、スポーツ施設も充実しているのが相馬市のよさであり、自慢できるものとする。

今後も利用者の安全面を十分に考えニーズに応えられるよう、優先順位と予算とを照らし合わせながら計画的に整備し管理運営していくことを大いに期待したい。

部門	D. 学校教育	担当部署	教育部学校教育課
基本目標	D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実		
施策名	D_2_1. 確かな学力の育成		
主な施策 (事務事業)	D_2_1_⑥ 家庭と連携した家庭学習の取組		⑨
施策の背景及 び目的	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から、家庭学習の時間が全国に比べて不足していることが分かった。特に中学校では「平日に1時間以上、休日に2時間以上」勉強する生徒の割合が全国平均を下回っていることから、家庭との連携により家庭学習の充実を図ることで、自ら学ぶ習慣の確立を目的とする。		

【事務事業の概要・実績等】

事業概要	・主体的に学習に取り組む態度を養うため、授業の質的改善に努めるとともに、家庭と連携した家庭学習の充実に取り組む。			
具体的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学生、保護者及び教員を対象として、家庭学習アンケートを実施した。 ・相馬市立学校PTA連絡協議会、相馬市小・中学校長会、相馬市小・中学校教頭会、相馬市教育委員会及び教育実践センターそれぞれの代表者を構成員とする「学力向上対策協議会」を設置し、学校や家庭での学習や生活面での取組について協議を行った。(年間4回開催) ・各校教員を委員とする「学力向上推進会議」を年間5回開催し、「家庭学習アンケート結果」、「学力向上対策協議会の協議内容」等を参考に、家庭学習の在り方について協議を重ね、『家庭学習の手引き』の作成に取り組んだ。 			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「どのように学習したらよいか分からない」、「子どもにどのような言葉かけをしたらよいか分からない」という子どもたちや保護者の声をもとに、学習メニューや言葉かけのポイント等を盛り込んだ『家庭学習の手引き』(低学年・中学年・高学年・中学生・保護者版)を作成 ・『家庭学習の手引き』に加え、家庭での学習時間や家庭での過ごし方などを調査した『家庭学習アンケート結果』等を広報そうま及び市HPにおいて公表 			
令和5年度 決算見込額	32,868	円	令和4年度 決算額	0
計画策定時の 現況数値	—	目標数値 (令和9年度)	—	実績値 (令和5年度)

【事務事業の自己評価】

区分	評価	評価理由
一次 評価	必要性	1. 適切である ・自ら学ぶ習慣の確立のためには、家庭学習の充実が必要不可欠なことから、家庭と連携しながら取り組む必要がある。
	有効性	1. 適切である ・当事者全員を対象とした「家庭学習アンケート結果」及び保護者を交えた「学力向上対策協議会」における様々な視点での協議を踏まえた上で、『家庭学習の手引き』を作成した。
	効率性	2. 見直しの余地がある ・『家庭学習の手引き』は完成したが、これをスタートに見直しを図っていく必要がある。
総合評価 (A・B・C)	A	必要かつ有効であり継続すべき ・家庭学習の充実に向けた取組の初年度であったが、『家庭学習の手引き』が形となって示せたことは成果といえる。
課題	・家庭学習の充実のためには、子どもたちの生の声をどのように反映させていくのが大きな課題である。次年度は子どもたちを交えた座談会を企画し、意見を反映させていきたい。	

【教育委員による意見】（第二次評価）

「家庭学習の手引き」は低学年、中学年、高学年、中学生、保護者と区割りし、『何からどのように勉強したら良いのかわからない』親や子どもにとって復習や予習の大切さや方法について、大変分かりやすく、具体的に書かれているので実践しやすく、今年度から重点的に取り組まれた家庭学習の成果が楽しみです。

RSとの相乗効果に期待しています。

家庭学習は子どもたちの学習意欲を高め、基礎的な知識や技能を身につけるための大切な時間です。まずは、学習ノートを示せたのは大きな一つの成果だと思われます。ただ相馬市では、アンケートの結果から家庭学習の習慣化がまだまだうまくいっていないように思われます。家庭環境を整えるために、親と学校が連携して進めていくことが、重要なのかと考えます。

【学識経験者による意見及び助言】（第三次評価）

学校教育の充実のためには、家庭との連携が不可欠であり、家庭学習を充実していくことが大切です。家庭学習の在り方について協議をし、「家庭学習の手引き」（低学年・中学年・高学年・中学生・保護者版）を作成したことは、大変重要な取組みであったと思います。

今後は、「家庭学習の手引き」をどのように利活用していくかが大切です。「家庭学習の手引き」を契機に、子どもたちを交えた対話の機会が企画されることを希望します。学びのコミュニティとして、幅広い視野からの対話が実現できることを期待しています。

今回、家庭学習アンケートから課題を探り「学力向上対策協議会」を立ち上げ「家庭学習の手引き」を作成し、市全体で取り組んできたことは大いに評価できるものである。また、この手引きを活用し、子どもたちが学習方法を身に付け、見通しを持って取り組むことができているという点でも大変有効であると考え。家庭学習のねらいとするところは、自己マネジメント力を育み生活習慣を身に付けさせることである。そのために、子どもたち自身がいかに家庭学習の意味や意義について理解し、目的意識を持って取り組むことが大切であると考え。

次年度、子どもの学びに焦点をあて、「子どもたちを交えた座談会」を企画されている点は素晴らしいと考える。子どもたちが納得感を持ち、将来へ向けて自ら学ぶ家庭学習の時間となる取組となることを期待したい。

相馬市教育委員会事務事業の点検・評価

⑩朝食摂取調査や食生活実態調査による実態把握

部門	D. 学校教育	担当部署	教育部学校教育課
基本目標	D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実		
施策名	D_2_5. 食育（学校給食）の充実		
主な施策 (事務事業)	D_2_5_⑤ 朝食摂取調査や食生活実態調査による実態把握		⑩
施策の背景及 び目的	「相馬市児童生徒の食生活実態調査」における「朝食摂取率（毎日）」は、調査開始した平成30年度の89.0%から減少傾向が続いており、令和4年度は86.2%であった。朝食摂取率をはじめ、食生活に課題がみられるため、継続した実態把握及び家庭と連携した取組を行うことで、確かな学力、健やかな体を育むことを目的とする。		

【事務事業の概要・実績等】

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「相馬市児童生徒の食生活実態調査」及び「福島県朝食について見直そう週間運動」をもとに、児童生徒の食生活の実態を把握し、教育活動全体を通して食育を推進する。 				
具体的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「相馬市児童生徒の食生活実態調査」を実施（11月） ・「福島県朝食について見直そう週間運動」において、実態調査及び自分手帳の活用等の取組を実施（6月及び11月） ・栄養教諭による「食育授業」を通年で実施（年間42回） ・食育だより（年4回発行）や各校の保健だよりによる保護者への啓発を実施 				
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の実態調査結果、「朝食摂取率（毎日）」は、86.1%と横ばいであった。 ・実態調査の結果をもとに、栄養教諭による「食育授業」を各学校・学級の実態に応じた内容で実施できた。 ・実態調査の結果をもとに、食育だより（年4回発行）や各校の保健だよりにおいて、「就寝時間と朝食摂取率の関係」、「児童生徒でも作れる朝食レシピ」等を示すことで、食生活改善の具体的な啓発ができた。 				
令和5年度 決算見込額	0 円	令和4年度 決算額	0 円		
計画策定時の 現況数値	—	目標数値 (令和9年度)	—	実績値 (令和5年度)	—

【事務事業の自己評価】

区分	評価	評価理由
一次 評価	必要性	1. 適切である ・確かな学力、健やかな体を育むため、継続的な児童生徒の食習慣改善の取組が必要である。
	有効性	1. 適切である ・実態調査の結果に基づいた指導ができた。
	効率性	2. 見直しの余地がある ・保護者の声や反応の生かし方については、検討の余地がある。
総合評価 (A・B・C)	A 必要かつ有効 であり継続す べき	・専門家による食育は有効であるが、保護者を巻き込んだ取組をどう進めるか工夫が必要である
課題	・家庭と一緒に取組を進めているが、家庭の協力を得ることが困難なケースもあることから、どのようにアプローチすべきかが課題である。	

【教育委員による意見】（第二次評価）

特に低学年においては、家庭・家族の協力なくして食事の管理や朝食摂取は難しいことだと思います。

朝食摂取率が89.0%（H30）→86.2%（R4）→86.1%（R5）と横ばいながらも低下傾向にあり、「児童生徒でも作れる朝食レシピ」による啓発は有効であると思えますが…。

保護者の声や反応を見聞きしながらも、保護者へのアプローチや啓発は継続し続ける必要があると思います。

「朝ご飯をきちんと食べてるか？」が食育の基本であると考えます。家庭環境に一番左右される事柄なので、難しい事とは思われますが、アンケート結果を踏まえて一歩踏み込んで学校と家庭が連携していくことが必要であると考えます。

【学識経験者による意見及び助言】（第三次評価）

朝食摂取調査や食生活実態調査などの調査は、継続した実態把握を行うことが重要であると考えます。そして、調査結果を分析し、調査結果を今後どのように子どもたちの食生活に生かしていくのか、という取組みが大切であると思います。

様々な家庭があり、ヤングケアラーなどの問題も叫ばれている現在、児童生徒とその保護者のニーズを把握する手立ての一つとして、本施策の調査が位置づけられると考えます。

朝食摂取率が低い現状から「朝食摂取率アップ」のために、栄養教諭による食育授業の実施や食育だより等で食育の授業や広報活動を充実させ、子どもたち自身の意識を高め生活リズムを変えていこうとする実践的な取組は大いに評価できるものである。さらに、家庭との協力が前提のもとに、「食生活の実態調査」から「就寝時間」「食生活」との関わりを分析し、子どもたちが朝食を摂らない確かな理由や原因を把握し食育を推進していくことは意味あるものとする。

今後も家庭との連携や協力という面で、学校全体で、給食を活用した栄養指導、自分手帳の活用、「児童生徒でも作れる簡単レシピ」等の一歩踏みこんだ家庭への工夫したアプローチの仕方により、朝食摂取率改善が図られていくことを大いに期待したい。

部門	D. 学校教育	担当部署	教育部学校教育課
基本目標	D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実		
施策名	D_2_6. 学校保健・安全の充実		
主な施策 (事務事業)	D_2_6_① 防災教育の充実		⑪
施策の背景及び目的	東日本大震災や福島県沖地震等を教訓とし、災害や防災についての基礎的な知識・技能の教育に継続して取り組むことで、児童生徒に「自らの命を守り抜く」力を身につけさせることを目的とする。		

【事務事業の概要・実績等】

事業概要	・相馬消防署や相馬警察署、さらには市消防団の協力を得ながら各学校でより実践的な訓練を行う。			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（防災・防犯）を通年で実施（各校年間6回以上、市内13校で合計127回） ・ 6月23日 防災担当教諭レベルアップ研修会（防犯）を実施 ・ 9月 1日 防災の日に合わせて防災給食・授業を実施 ・ 9月11日 防災担当教諭レベルアップ研修会（防災）を実施 ・ 11月18日 相馬防災ジュニアマスター（体験型防災学習会）を開催 参加者：37人（令和5年度対象校：中二小、磯部小） 			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（防災）の継続的な取組により、地元消防団との連携が増え、地域防災力の向上も図られた。 ・継続的に避難訓練（防災・防犯）や防災担当教諭レベルアップ研修会を実施してきたことから、避難訓練（防災・防犯）において多様な場面設定を行うことができるようになり、より実践的な訓練が行われた。 			
令和5年度 決算見込額	84,457	円	令和4年度 決算額	84,844
計画策定時の 現況数値	—	目標数値 (令和9年度)	—	実績値 (令和5年度)
				—

【事務事業の自己評価】

区分	評価	評価理由
一次評価	必要性	1. 適切である ・過去の災害を教訓とし、児童生徒に「自らの命を守り抜く」力を身につけさせ、定着させるため、今後も継続して取り組む必要がある。
	有効性	1. 適切である ・避難訓練（防災）における地元消防団との連携が増え、地域防災力の向上も図られた。
	効率性	1. 適切である ・避難訓練（防災・防犯）における多様な場面設定がみられるようになり、より実践的な訓練が行われた。
総合評価 (A・B・C)	A	必要かつ有効であり継続すべき ・関係機関との連携が充実しており、より実践的な訓練が実施できた。
課題	・訓練のマンネリ化防止のため、場面設定の工夫などが必要である。また、教職員向けに消防設備使用方法の研修が必要である。	

【教育委員による意見】（第二次評価）

避難訓練を年間で127回実施は非常に充実していると感じました。引き続き消防署、警察署、消防団の協力を得て訓練を実施願います。マンネリ化もある程度はしょうがないと考えます。同じことを繰り返すことで、いざというときの行動も起こせるようになり、自らの命を守ることができるようになるでしょう。

まずは子供たちの命を守ることが大前提ですが、教職員の役割分担の明確化、関係各所やご家族からの問い合わせ対応、または学校側からの情報発信のあり方について整理が必要と考えます。ご家族が安心するためにも問い合わせ対応や情報発信は重要と考えます。

頻発する地震・津波、さらに気候変動に起因する自然災害による大被害が、予測不可能な規模で発生する現代社会において、防災教育が必須なものとなっています。

また、依然として収束が見通せない原子力災害における放射線教育も忘れてはならないものです。

これまで同様、各関係機関と連携を図り、また、学区域でも地勢による災害（ex 雷、地滑り、土砂崩れ…）も想定して、常日頃から通学路ごとのきめ細かな防災、安全確保の教育が大切だと思います。

【学識経験者による意見及び助言】（第三次評価）

児童生徒が「自らの命を守り抜く」力を身に付けるために、継続した防災教育が重要です。本施策の優れている点は、消防署や警察署、消防団と連携した実践的な取り組みであることです。

訓練に慣れることのないように、常に新たな工夫や取り組みを取り入れて、実践的な防災教育の充実に努めてほしいと思います。

子どもに「自らの命を守り抜く」力を育成するために、学校ごとに多様な想定場面を設定してマンネリ化に配慮した避難訓練を通年で実施している着実な取組は評価できる。さらに、防災担当教諭レベルアップ研修会を実施する等して、教職員の防災意識を高める取組を実施している点でも、防災に対する取組の本気度を伺うことができる。

今後も、定期的な避難訓練に加え地区との合同防災訓練、警察署や消防署等と連携しての実践的な訓練を行っていくことが必要であると考えます。また、教職員が防災に関する多くの場面を想定した研修会に参加することで、あらゆる状況に対応できる危機管理対応能力を身に付けていくことも重要であると考えます。

相馬市教育委員会事務事業の点検・評価

⑫通学路合同安全点検の実施

部門	D. 学校教育	担当部署	教育部学校教育課
基本目標	D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実		
施策名	D_2_6. 学校保健・安全の充実		
主な施策 (事務事業)	D_2_6_⑨ 通学路合同安全点検の実施		⑫
施策の背景及 び目的	交通事故防止及び防犯の観点による通学路の安全確保に係る取組の方針として策定した「相馬市通学路安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して通学路合同安全点検を実施することで、通学路の安全確保を図ることを目的とする。		

【事務事業の概要・実績等】

事業概要	・相馬市通学路安全推進会議において、通学路合同安全点検を実施し、通学路の安全確保に向けた対策について協議する。			
具体的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月及び8月 市内全小・中学校で通学路点検を実施 ・ 10月2日 相馬市通学路安全推進会議（※）を開催 ・ 同日 通学路合同安全点検を実施（大野小学校区と桜丘小学校区の5箇所） <p>※相馬市通学路安全推進会議のメンバーは以下のとおり 国土交通省磐城国道事務所原町維持出張所、相馬警察署、福島県相双建設事務所、相馬市（土木課・都市整備課・生活環境課）、相馬市立学校PTA連絡協議会、相馬市少年センター、相馬市小・中学校長会、相馬市教育委員会</p>			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路合同安全点検を実施した5箇所全てで、修繕や線の引き直し等の対策が取られた。 ・ 点検箇所及び対策を市HPにおいて公表。 ・ 過去の点検箇所についても、担当課等に対策進捗を確認し、市HPを更新。 ・ 点検結果、指摘のあった「県道228号のマンホール段差（黒木字諏訪田地内）」や「エイトタウン相馬の出入口付近（黒木字四反田地内）」については、対策を検討中。 			
令和5年度 決算見込額	0 円	令和4年度 決算額	0 円	
計画策定時の 現況数値	—	目標数値 (令和9年度)	—	実績値 (令和5年度)
				—

【事務事業の自己評価】

区分	評価	評価理由
一次 評価	必要性	1. 適切である ・ 通学路の状況は日々変化することから、通学路の安全確保を図るため、定期的な点検は必要である。
	有効性	1. 適切である ・ 点検を実施した5箇所全てで、対策が取られた。 ・ 一年の点検で終わりではなく、過去の点検箇所についても対応進捗を確認し、市HPの掲載情報を更新した。
	効率性	1. 適切である ・ 関係機関が一堂に会し現場で点検を行うことで、それぞれの視点から即効性ある対策が検討された。
総合評価 (A・B・C)	A 必要かつ有効 であり継続す べき	・ 参加した保護者代表からは、対応の早さに感謝の言葉が聞かれた。
課題	・ 「エイトタウン相馬の出入口付近」の安全確保が課題である（私有地のため信号設置は困難）ため、施設関係者等を交えた話し合いなども検討していきたい。	

【教育委員による意見】（第二次評価）

通学路は学校でもなく家でもなく、一番大人の目が届かない場所であると感じています。それゆえに安全に通学できる環境を整えることは重要です。点検箇所はすぐに手が当てられたことは素晴らしいことであり感謝申し上げます。引き続き関係機関、地域を巻き込んで対応できる体制が続くようよろしくお願いいたします。

児童・生徒への交通安全への取り組みはどのように行っているのでしょうか。

関係機関が多方面に渡るため、それぞれの視点からスピーディーに対応改善が行える点良かった。

【学識経験者による意見及び助言】（第三次評価）

通学路合同安全点検の実施は、地域で子どもたちを守るという強い意志を感じる施策であると思います。点検後の対策の早さも高く評価したいと思います。

通学路安全推進会議という組織を立ち上げ、一堂に会した現場の点検は、即効性があり今後も継続してほしいと考えます。

自然災害等が増え日々変化する状況下の中で、通学路合同安全点検を各関係機関（警察、国道事務所、県建設事務所等）やPTA等異なる立場の関係者が集い、様々な観点から点検できたことは大いに評価できるものである。また、安全点検をした箇所全てで迅速に改善策がとられたり、ホームページでその対応の進捗状況を確認できたりと子どもたちの安心・安全を第一に考えスピード感を持った対応力が素晴らしいと感じる。

決まった日だけ安全点検をすることが目標ではなく、安心・安全な状況が維持できる仕組みや体制づくりが大切であり、今後も迅速に情報が共有できる連絡体制が確立されていくことを期待したい。

部門	D. 学校教育	担当部署	教育部総務課
基本目標	D_3. 学校施設の復旧と教育環境の適正管理		
施策名	D_3_1. 学校施設の災害復旧		
主な施策 (事務事業)	D_3_1_① 災害復旧工事の実施		⑬
施策の背景及び目的	令和4年3月に発生した福島県沖地震による復旧工事について、児童生徒や教職員等の学校関係者の安全確保を第一とし、加えて授業への影響を最小限に抑えながら進める。		

【事務事業の概要・実績等】

事業概要	・全ての小中学校の学校施設（小学校全9校、中学校全4校）及び幼稚園施設（4園）の災害復旧工事を進める。				
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相馬市立小中学校災害復旧工事 27,841,000円 ・相馬市立飯豊小学校屋内運動場照明設備災害復旧工事 6,820,000円 ・相馬市立飯豊小学校給食室排水設備災害復旧工事 1,837,000円 ・相馬市立中村第二中学校災害復旧校舎屋根その1工事 9,813,000円 ・相馬市立中村第二中学校災害復旧校舎屋根その2工事 159,247,000円 ・合計 205,558,000円 				
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の災害復旧工事で工期の変更を行ったが、概ねスケジュール通りに完了した。 ・各学校及び施工業者との調整を綿密に行い、学校行事やテスト期間などにも配慮したことで、授業等への影響を最小限に抑えられた。 ・中村第二中学校災害復旧校舎屋根工事は、学校活動を続けながら地震で変形した屋根の躯体部分を曳家工法で修正等するという大規模かつ難易度の高い工事であったが、児童生徒や教職員等の学校関係者の安全確保に万全を期し、無事に完了することができた。 				
令和5年度 決算見込額	205,558,000 円		令和4年度 決算額	51,568,995 円	
計画策定時の 現況数値	—	目標数値 (令和9年度)	—	実績値 (令和5年度)	—

【事務事業の自己評価】

区分	評価	評価理由
一次評価	必要性	1. 適切である ・学校施設は市が設置者であり、児童生徒の安全で安心な学校生活を送るために適切な管理は市の義務である。
	有効性	1. 適切である ・年度内にすべての災害復旧工事が完了した。 ・工事に伴う児童生徒等の怪我や事故はなかった。
	効率性	1. 適切である ・災害復旧工事に合わせ小規模な施設修繕を行うことでコストの削減を図る事ができた。
総合評価 (A・B・C)	A 必要かつ有効であり継続すべき	・今後も、災害により学校施設に被害が発生した場合には、速やかに災害復旧工事を行う。
課題	・災害が発生した場合、学校施設の復旧を迅速に行うためには、平素から関係法令や事務処理手順の確認、施設台帳等の整備、現状の把握を行う必要がある。	

【教育委員による意見】（第二次評価）

中村二中の復旧工事をはじめ、難しい工事を学校・生徒への影響を最小限で安全に良くやり切ったという感想です。ありがとうございました。

学校施設の災害復旧に関しては、児童の安全確保を第一としながら、順調に災害復旧工事が進んだものとみて取れます。

【学識経験者による意見及び助言】（第三次評価）

学校施設の災害復旧は、児童生徒の教育環境に直結するため、最優先で取り組む施策であると考えます。授業への影響を最小限に抑えながら災害復旧工事を完了したことに対して、その努力と配慮に敬意を表したいと思います。

災害が発生した時に、学校施設の早期に復旧することが、地域の復旧にも重要であると考えます。地域の避難所になる可能性もあることから、避難所を想定した災害復旧工事をお願いしたいと思います。

福島県沖地震からの復旧工事にスケジュールを組み財源を見据えて、日常の子どもたちの教育活動に支障が出ないように、安全第一を考えて着実に取り組まれたことに敬意を表したい。工事完了に伴い「安心・安全」で落ち着いた施設環境に整備された訳であるが、担当課として、今後の災害に備えた平素からの対応の仕方、現状の把握の必要性に着目した意識で取り組もうとする姿勢が伺えるところが素晴らしいと言える。

自分たちの学校が修繕を行ってもらえたことが当たり前と考えるのではなく、学校現場ではこの機会を学びの機会と捉え、工事関係者の方々への日々の挨拶を実践的に学ぶ場として、修繕工事終了後には、子どもたちの言葉で感謝の気持ちを伝える等の機会を大事にする取組もあっては良いのではないかと考える。

2. 目標数値の点検結果

相馬市教育振興基本計画2023では、主要4分野において「設定すべき目標」として25事業で36項目の目標数値を設定しています。

そのため、「主な施策」13事業の事業評価に加え、目標数値を掲げている全ての項目の実績値を継続的に把握・検証し、事業の進捗を確認することとします。

【部門】 A. 生涯学習 (8項目)

基本目標	項目	現況数値 (計画策定時)	目標数値 (R9)	実績値 (R5)	実績値に対する担当課所見
A_1. 生涯学習推進体制の充実	まちづくり出前講座の実施回数	41 件	70 件	66 件	昨年より増加しており、市民の学習活動がコロナ前に戻りつつあるものと考えられる。引き続き目標値を目指したい。
A_2. 青少年健全育成活動の充実	顕著な活動をしている青少年健全育成団体数	11 団体	37 団体	28 団体	昨年より増加しており、青少年健全育成活動がコロナ前に戻りつつあるものと考えられる。引き続き目標値を目指したい。
A_3. 男女共同参画社会づくりの推進	審議会等における女性委員の登用率	18.8 %	40.0 %	19.7 %	昨年より増加しているものの、目標値をかなり下回っている。意思決定過程における多様な視点の必要性を訴え、気運を高めることに力を入れたい。
A_4. ボランティア活動の充実	年間のまちづくり出前講座ボランティア市民講師活動実績	17 件	25 件	14 件	昨年より減少しているのは、講座のリピーターが少ない事が一因と考えられる。講座内容のマンネリ化を防ぎ新たな講師獲得に努めたい。
A_5. 地域間交流の推進	大樹・豊頃町少年親善使節団員数	19 人	25 人	20 人	目標値には達していないが、訪問先で提示された、受入可能人数を考えると適正な成果と判断する。
A_6. 公民館活動の推進	学習発表会の入場者数	800 人	2,600 人	1,876 人	新型コロナの影響により数年振りの開催となった公民館もあり、入場者数は目標値には達することはできなかったが、相応な人数となったと思われる。今後も定期的に学習発表会を開催していくとともに、周知方法を工夫しながら、入場者数の増に努めたい。
A_6. 公民館活動の推進	子ども科学フェスティバル入場者数(子ども)	367 人	700 人	257 人	11月上旬(三連休の中日)に開催したが、他イベントと重なったため、前年度より入場者数が減少したものと推測される。
A_7. 図書館機能の充実	市民1人あたりの貸出冊数	2.5 冊	3.0 冊	2.9 冊	図書の別置展示を17回、読書関連イベントを10回開催した結果、利用者の来館回数が増えたことで前年度よりも貸出冊数を増やすことができた。

【部門】 B. 文化 (5項目)

基本目標	項目	現況数値 (計画策定時)	目標数値 (R9)	実績値 (R5)	実績値に対する担当課所見
B_1. 芸術文化振興策の充実	音楽の郷づくり事業公演年間回数	2 回	4 回	5 回	新型コロナの影響で延期となった分を実施したため、目標値を上回った。今後も定期的に継続して開催していきたい。

基本目標	項目	現況数値 (計画策定時)	目標数値 (R9)	実績値 (R5)	実績値に対する担当課所見
B_1. 芸術文化振興策の充実	音楽の郷づくり事業公演年間入場者数	196 人	400 人	667 人	公演回数が増加したことにより入場者数も増加したものであるが、引き続き新規来場者を獲得できるよう、各種工夫を凝らしていきたい。
B_1. 芸術文化振興策の充実	市民ギャラリー年間利用日数	24 日	100 日	25 日	震災後、市内に同等の施設が整備されたことにより、市民ギャラリーと同等の社会教育施設、民間施設との競合の結果、利用率が低下したものと、推測されます。
B_3. 文化財の拡充と活用	歴史資料収蔵館特別展の年間入場者数	0 人	1,500 人	989 人	今後も、入場者数を維持するため、相馬市の魅力を発信する企画展など、展示方法を研究する必要があります。
B_4. 身近な文化振興の拠点としての市民会館	市民会館年間入場者数	26,888 人	50,000 人	42,638 人	新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを廃止し利用制限を解除したものの、市民会館利用者が伸び悩んだ。自主事業の開催や、新たに文化活動等で市民会館を利用していただくようPRに努める。

【部門】 C. スポーツ (4項目)

基本目標	項目	現況数値 (計画策定時)	目標数値 (R9)	実績値 (R5)	実績値に対する担当課所見
C_1. スポーツ・レクリエーション活動の充実	市民体育祭参加者数	1,275 人	1,500 人	1,193 人	新型コロナウイルスの影響も無くなり参加者が増加するものと想像していたが、参加者は減少した。今後、スポーツ協会とその原因について、検証したい。
C_1. スポーツ・レクリエーション活動の充実	小中学校児童生徒数に占めるスポーツ少年団員の登録者数の割合	15.6 %	21.0 %	17.4 %	新型コロナウイルスの影響も少なくなり、団員数も増えた。引き続き目標数値を目指したい。
C_2. スポーツを支える人材の育成と確保	スポーツ指導者講習会の参加者数	22 人	100 人	76 人	指導者以外の参加者を増やしたことで、現況数値より参加者の増加をはかることができた。引き続き目標数値を目指したい。
C_3. スポーツ施設の維持管理と利活用の促進	市内スポーツ施設の利用人数	273,426 人	300,000 人	316,959 人	地震被害による復旧工事の完了や新型コロナウイルスの影響も少なくなったことで、利用者数は大幅に増加した。

【部門】 D. 学校教育 (19項目)

基本目標	項目	現況数値 (計画策定時)	目標数値 (R9)	実績値 (R5)	実績値に対する担当課所見
D_1. 健全な心身の基礎を培う幼児教育の充実	保護者アンケートの「子どもは、幼稚園に行くことを楽しみにしている。」で「そう思う(よくあてはまる)」と回答した保護者の割合	85.7 %	95.0 %	94.0 %	目標数値に近い数値となった。今後も併設幼稚園の利点を生かし、魅力ある幼稚園経営に努める。
D_1. 健全な心身の基礎を培う幼児教育の充実	保護者アンケートの「幼稚園の教育方針等について関心を持っている。」で「そう思う(よくあてはまる)」と回答した保護者の割合	80.4 %	90.0 %	88.0 %	目標数値に近づいている。積極的な情報発信に努めたい。

基本目標	項目	現況数値 (計画策定時)	目標数値 (R9)	実績値 (R5)	実績値に対する担当課所見
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	「ふくしま学力調査」による「学力を伸ばした児童生徒の割合」(小学5・6年生)	70.3%	75.0%	74.1%	目標数値に近づいている。県平均-1.0%であり、力を付けてきているといえる。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	「ふくしま学力調査」による「学力を伸ばした児童生徒の割合」(中学1・2年生)	64.8%	70.0%	55.3%	目標数値を大きく下回った。県平均も-3.7%であり、課題意識を持って授業改善に取り組む。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	全国学力・学習状況調査における「平均正答率」(小学国語)	64%	全国平均と同程度	68%	全国平均+0.8% 全国平均を上回った。今後もRSTを柱に取り組みを進めていく。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	全国学力・学習状況調査における「平均正答率」(小学算数)	60%	全国平均と同程度	62%	全国平均-0.5% 全国平均との差は年々縮まっている。今後もRSTを柱に取り組みを進めていく。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	全国学力・学習状況調査における「平均正答率」(中学国語)	65%	全国平均と同程度	67%	全国平均-2.8% 全国平均との開きはあるものの、前年度より差は縮まった。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	全国学力・学習状況調査における「平均正答率」(中学数学)	45%	全国平均と同程度	43%	全国平均-8.0% 前年度より差は開いた。弱点部分を意識した指導を進めていく。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	全国学力・学習状況調査における「計画的に家庭学習によく取り組んでいる生徒の割合」(小学6年生)	28.7%	35.0%	37.3%	全国比+8.6% 中学校への継続を意識して取り組みを進めたい。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	全国学力・学習状況調査における「計画的に家庭学習によく取り組んでいる生徒の割合」(中学3年生)	17.3%	35.0%	12.9%	全国比-2.4% 「ときどきしている」まで含めると全国比+5.3%となる。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	学校における教育の情報化の実態等に関する調査における「授業にICT機器を活用して十分に指導できる」と回答した教員の割合	91.5%	95.0%	94.0%	目標数値に近づいてきた。研修等により、自信を付けた教員が増えてきている。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による「不登校児童生徒の出現率」(1,000人当たり、小学校)	7.1人	3.0人	14.1人	前年比約2倍である。早期の対応が必要である。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による「不登校児童生徒の出現率」(1,000人当たり、中学校)	22.7人	20.0人	48.4人	前年比約2倍である。家庭や関係期間と連携した対応が必要である。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	学校保健統計調査による肥満傾向児の出現率(小学校・男子)	16.3%	県同程度	17.1%	県平均+2.4% 新型コロナ以降出現率が増加している。

基本目標	項目	現況数値 (計画策定時)	目標数値 (R9)	実績値 (R5)	実績値に対する担当課所見
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	学校保健統計調査による肥満傾向児の出現率（小学校・女子）	13.1%	県同程度	13.3%	県平均+1.8% 全年度比では大きな変化は見られないが、新型コロナ以降出現率が増加している。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	学校保健統計調査による肥満傾向児の出現率（中学校・男子）	20.7%	県同程度	16.8%	県平均+1.5% 前年度よりは大きく減少している。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	学校保健統計調査による肥満傾向児の出現率（中学校・女子）	12.9%	県同程度	12.5%	県平均+0.8% 大きな変化は見られない。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	う歯罹患率（小学校）	46.7%	44.0%	49.9%	前年度よりも増加した。家庭と連携した取組を充実させていく。
D_2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	う歯罹患率（中学校）	44.9%	43.0%	42.6%	目標数値は下回ったが、今後も指導を継続していく。

4 部門 合計 36項目

3. 学識経験者による総評

国立大学法人 福島大学 人間発達文化学類

特別支援・生活科学コース 特任教授 柳沼 哲

学校教育、社会教育、家庭教育を含めた生涯学習は、市民一人ひとりにとって、ますます重視されると考えます。13 施策を通して、相馬市の学習者（市民）の視点から、丁寧にニーズを把握しながら施策を推進していることに敬意を表します。

特に、人づくり、つながりづくり、地域づくりを意識した取組みを行っている印象を強く持ちました。教育委員会だけでなく消防署や警察署などの関係機関と連携した防災教育や通学路安全推進会議の取組みは、他市町村のモデルになると考えます。

今後は、地域づくりを担う人材育成が大切になると考えます。企業やNPOなどとも連携し、デジタルも活用したネットワーク化により、継続的な学習者（市民）の視点からの学びの場（歴史資料収蔵館、文化施設、図書館、市民会館、公民館、スポーツ施設）を整備することを期待します。

国立大学法人 福島大学 人間発達文化学類

附属学校臨床支援センター 特任教授 高野 孝男

令和5年度は、「相馬市教育振興基本計画 2023」に基づき、教育委員会及び事務局が選定した13事業に焦点を当てて点検・評価をさせていただいた。報告書からも、コロナ禍が明けコロナ禍以前の事業の復活を目指した目標値とコロナ禍の中でも創意工夫を重ねて事業を実施した目標値との擦り合わせやベクトルの揃え方に難しさがあったことが伺えた。そのため、組織で事業の背景や目的に立ち返り、事業の本質的な意味は何かを再確認しながら取り組まれてきたことも拝察できる。その意味で、教育委員会及び職員の皆様が、児童生徒、相馬市民のために新しく策定した「相馬市教育振興基本計画 2023」に則り、一丸となって熱量をもって施策に関わられてきたことに改めて敬意を表したい。

今回の「教育事務点検・評価」の意義は、「相馬市教育振興基本計画 2023」の重点的な取組の成果と課題を明らかにするとともに、PDCAサイクルを有効に活用し、課題や改善策について、定量的な評価から定性的な評価へ、さらには暗黙知から形式知となるように根拠や理由を明確にして次へつなぐことができるよう、組織や関係者に浸透させることが重要な責務と捉えている。

特に、今回の評価方法は、評価対象の事業の全体的な位置づけや内容把握が難しく、「教育事務点検・評価」をする上で留意したことは、生涯学習、文化、スポーツ、学校教育の4つの部門の現状と課題を再確認し全体像を捉え、「関連」「本質」「数値目標の背景」等の視点から振り返り、評価の根拠は何かを可能な限り探るようにした点である。

今後も「地域づくりを支え、心豊かに力強く生き抜くひとづくり」の基本理念のもとに「相馬市ならではの」独自の特色を打ち出しながら、今回の評価手法を生かし着実に各種施策に力強く取り組まれることを大いに期待したい。

【参考】 相馬市教育振興基本計画2023 体系一覧

章 (部門)	節 (基本目標)	施策の具体的内容 (施策名)	No	主な施策	評価 対象	
A. 生涯学習	1. 生涯学習推進体制の充実	(1) 市を挙げての生涯学習推進体制の整備充実	① 生涯学習関係機関・団体との連携強化		○	
		(2) 生涯学習意識の啓発と多様な学習内容の企画運営	① 相馬市まちづくり出前講座の充実 ② 生涯学習だよりの発行 ③ ソーシャルメディアを活用した情報発信			
		(3) 生涯学習事業の拡充	① 学習内容・機会の充実 ② 広域連携学習の推進			
	2. 青少年健全育成活動の充実	(1) 非行防止活動の充実		① 少年センター活動の充実 ② 青少年健全育成市民会議活動の充実 ③ 子と親の学習機会の提供 ④ 家庭児童相談体制の充実		
			(2) 豊かな人間性の育成	① 少年の主張相馬大会の開催 ② 地域活動団体・指導者の育成 ③ 体験活動・ボランティアの推進		
		(3) 家庭教育の充実	① 各種講座・研修会の開催 ② 「携帯・スマホ等使わせ方宣言」の取り組みの促進			
		(4) 青少年を育む地域活動の推進	① 青少年健全育成団体へ補助金等の交付			
	3. 男女共同参画社会づくりの推進	(1) 男女平等・人権尊重の意識づくりの推進	① 男女共同参画の啓発 ① 女性団体の育成・支援			
		(2) 男女共同参画の拡大	② 各種審議会や委員会において女性委員の登用率を高める			
		(3) 社会環境の整備	① 各種講座の開設、情報の提供 ② 子育て・介護支援などの学習機会の提供			
	4. ボランティア活動の充実	(1) ボランティア活動の情報提供の充実	① まちづくり出前講座のボランティア市民講師に関する情報の提供			
		(2) 人材登録の推進と活動場所の提供	① ボランティア活動場所の提供			
(3) ボランティア活動の支援		① ボランティア活動支援体制の整備				
5. 地域間交流の推進	(1) 姉妹都市との交流の推進	① 姉妹都市交流の推進 ② 地域資源の活用				
	6. 公民館活動の推進	(1) 地域づくりを目指した公民館活動の推進	① 子どもの学びサポート事業を活用した学習支援の推進 ② 講師の発掘と活用 ③ 学習発表会の開催 ④ 交通手段のない高齢者などに対する送迎の実施		○	
(2) 地域教育力の向上を目指した学習機会の拡充と情報発信		① 仲間づくりの機会の提供 ② 各種教室への活動支援 ③ 家庭教育講座の開催 ④ 公民館だよりの発行、ホームページ及び広報誌への掲載 ⑤ SNS (LINE) を活用した特別企画講座の受講生の募集		○		
(3) 特色ある公民館活動の推進			① 全ての公民館… スマートフォン講座 ② 中央公民館… 報徳講座、女性教室、中央シルバー塾等 ③ 東部公民館… のびのび学級、吹矢教室等 ④ 大野公民館… サマースクール事業、健康づくり事業等 ⑤ 飯豊公民館… 公民館まつり、ハゼッ子教室等 ⑥ 八幡公民館… ふるさと伝承教室、地域ふれあい教室等 ⑦ 山上公民館… 里山ハイキング教室、ふるさと教室、少年仲間づくり教室等 ⑧ 日立木公民館… すみれ学級、英語教室、青少年健全育成活動三世交代交流スポーツ大会等 ⑨ 磯部公民館… いそべ絆づくり教室、健康ピンポン教室、民舞踊教室等 ⑩ 玉野公民館… 成人教室、健康マージャン教室、ラージボール卓球教室等			
		(4) 子ども科学フェスティバルの開催	① 地域社会との連携 ② 地域企業、団体との連携			
7. 図書館機能の充実	(1) 開かれた図書館づくりの推進	① 図書館職員の知識の向上を図るための研修参加と専門職(司書)の確保 ② 利用者の求めるニーズの調査と分析				
	(2) 図書資料等の充実と読書活動の推進	① 蔵書収集計画の立案と計画に基づく図書資料の収集 ② 地域資料の収集・整理・保存とデジタル化の推進 ③ 図書別置展示による利用促進と読書関連イベントの開催 ④ 読み聞かせ会の開催と活動者の養成 ⑤ ブックスタート事業の充実			○	
		(3) 点字図書及び音声資料の収集・保存と利用者サービスの充実	① 利用者の利便性の確保 ② 資料の収集・整理・保存と利用促進 ③ 点訳ボランティアとの連携・相互協力の推進			
	(4) 他の公共機関との連携・相互協力の推進	① 他の公共図書館との連携・相互協力の強化 ② 市内学校との連携・相互協力の推進 ③ 図書館見学と職場体験学習の受入				
B. 文化	1. 芸術文化振興策の充実	(1) 芸術文化活動の促進	① 芸術文化活動の情報提供 ② 音楽の郷づくり事業の推進 ③ 総合美術展覧会の実施 ④ 市民ギャラリーの利用促進 ⑤ 芸術文化奨励金の交付			
		2. 地域遺産の記録・配信	(1) 歴史的伝統文化の保存伝承	① 後継者の育成(子ども民謡教室) ② 中村城跡の保存・整備 ③ 相馬市史編さんの実施(記録保存の推進)		○
			(1) 各種調査資料の展示・公開	① 歴史資料収蔵館における常設展、特別展の開催 ② 文化財調査の充実 ③ 歴史資料収蔵館機能の整備 ④ デジタルミュージアムの閲覧公開		○
		4. 身近な文化振興の拠点としての市民会館	(1) 市民会館の維持管理	① 施設の適正な維持管理 ① 自主事業の企画開催		
(2) 市民会館の利活用促進			② 利用者本位の職員対応、及び接客能力の向上 ③ 市のホームページ、広報そうま等による施設のPR			○
C. スポーツ	1. スポーツ・レクリエーション活動の充実	(1) 生涯スポーツの振興	① スポーツ推進員との連携 ② スポーツNPO団体との連携 ③ 市体育協会・レクリエーション協会の組織・機能強化 ④ スポーツイベント・大会の開催と支援 ⑤ 市広報紙・SNS等によるイベント・大会等の周知			
		(2) スポーツ少年団の組織強化と活動支援	① スポーツ少年団の活動支援 ② スポーツ少年団指導者の育成と確保			
	2. スポーツを支える人材の育成と施設の維持管理	(1) 指導者・コーチなどの人材育成・確保	① 地域スポーツ指導者等の育成と確保 ② 競技スポーツ指導者等の育成と確保 ③ レクリエーション・ニュースポーツ等の指導者の育成・確保			

※①②③を一体的に評価対象とする

章 (部門)	節 (基本目標)	施策の具体的内容 (施策名)	No	主な施策	評価 対象
	3. スポーツ施設の維持管理と利活用の促進	(1) スポーツ施設の維持管理 (2) スポーツ施設の利活用促進	① 既存スポーツ施設の適切な維持管理 ② 市ホームページ・SNS等による施設の利用案内		○
D. 学校教育	1. 健全な心身の基礎を培う幼児教育の充実	(1) 魅力ある幼稚園運営と家庭・地域との連携協力の推進 (2) 幼児教育の質的向上	① 小学校教育へのスムーズな移行のための連携充実 ② スタートカリキュラム及びアブローチカリキュラムの活用 ③ 園だより、学級だより、ホームページ等による広報活動の推進 ④ 特別支援教育支援員の配置 ⑤ 預かり保育の継続 ⑥ 子育て支援教室の開催 ⑦ 幼稚園運営の充実・改善（保護者アンケートの実施）		
	2. 生き抜く力を育む学校教育の充実	(1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成と生徒指導の充実 (3) 体力の向上と健康課題の改善の推進 (4) 特別支援教育の充実 (5) 食育（学校給食）の充実 (6) 学校保健・安全の充実 (7) 開かれた学校づくりの推進と家庭との連携 (8) 地域社会との連携 (9) 国際理解教育の充実 (10) ICTの活用による情報教育の充実と教職員の業務支援	① RSTを活用した読解力向上への取組 ② ICTの積極的な活用 ③ 公立学校研究指導員を中心とした校内研修の充実 ④ 学力向上推進会議委員を中心とした各学校のICT活用力の向上 ⑤ 指導主事による各校の授業改善等の支援 ⑥ 家庭と連携した家庭学習の取組 ⑦ 新聞活用事業 ⑧ 成績優秀者表彰制度 ① 各校への道徳教育の充実への支援 ② 親和的な学級づくりへの支援（Q-Uアンケート） ③ いじめ・不登校の実態把握（早期発見・早期対応） ④ 適応指導教室の充実 ⑤ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの継続的な配置 ⑥ NPO法人相馬フォロアチームと連携した心のケア ⑦ メンタルヘルスサポート事業による児童生徒と保護者や教職員の心のケア ⑧ 要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携（虐待・ヤングケアラー対応） ⑨ エルシステマ・ジャパンとの連携 ① 新体カテストの実施と課題改善に向けた指導助言 ② 自分手帳の活用 ③ フッ化物洗口の継続 ④ 家庭と連携したよりよい生活習慣の形成（情報モラル教育） ⑤ 健康に関する指導の充実（肥満傾向児対策等） ① 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づいた適切な指導 ② 教職員の専門性向上に向けた研修会の充実 ③ 早期からの教育相談・支援の充実 ④ 特別支援教育支援員の継続的配置 ⑤ 県立相馬支援学校及び関係機関との連携強化 ① 安全・安心な給食の提供のため、給食調理員研修会の開催 ② 給食無償化制度の継続と地元食材の積極的な使用 ③ 学校給食を通じた食育の推進 ④ 栄養教諭による栄養教室の開催 ⑤ 朝食摂取調査や食生活実態調査による実態把握 ⑥ 食育だよりの発行による家庭と連携した食育 ⑦ 食育標語の実施 ⑧ 単独調理方式の効率的な運用 ① 防災教育の充実 ② 放射線教育の充実 ③ 学校保健・安全計画に関する指導助言 ④ 健康診断への支援 ⑤ 保健室の充実に関する支援 ⑥ 学校保健委員会の活性化への支援 ⑦ 安全管理マニュアルの徹底 ⑧ 登下校や地域での子どもの安全確保 ⑨ 通学路合同安全点検の実施 ① 各学校のホームページ作成を推進 ② 保護者・地域の方等と連携した教育活動の推進 ③ 学校評価システムの推進（自己評価の公表、保護者や地域の方からの評価） ④ 学校評議員による取り組みへの評価 ① 「相馬市子ども議会」の開催 ② 企業や市内関係機関と連携したキャリア教育の推進 ③ まちづくり出前講座の活用 ④ 社会科副読本「ふるさと相馬」の活用推進 ⑤ 相馬市の歴史（御仕法）と文化の理解の促進 ⑥ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備 ① 英語指導助手（ALT）、及び英語活動支援員の継続的配置 ② 英語教育推進会議の充実 ① ICTリテラシーの向上の推進と情報モラル教育の充実 ② ICT機器の導入推進と活用 ③ ICT支援員を活用した研修の充実 ④ ICT活用チェックリストによる実態把握 ⑤ 統合型校務支援システムの運用支援		○
	3. 学校施設の復旧と教育環境の適正管理	(1) 学校施設の災害復旧 (2) 学校施設の安全性の確保と機能性の維持 (3) 学校施設等の放射線量測定と測定結果の公表	① 災害復旧工事の実施 ① 法令に基づいた定期的な点検及び必要に応じた修理・修繕等の実施 ② 構造物、道具や樹木等の日常点検及び必要に応じた修理・伐採等の実施 ③ 学校施設の補修歴や状況をまとめた台帳の作成 ④ 市内施設の有効活用 ① 学校施設の空間放射線量測定の継続 ② 給食食材の放射性物質測定の継続 ③ 測定結果を市ホームページで公表		○